ISSN 2186-2257

紀　　要

第 46 号

（目　　次）

報　告

保育者育成の指導における方法と課題 …… 大賀 恵子 ……〔 1 〕

R. W. エマソンの Sermon Ⅰ の試訳とその解題 …… 都田 修兵 ……〔 7 〕

給食経営管理実習Ⅰにおいて教務助手が行った
学生支援の内容と課題 …… 三宅 ちはる
奥野 楓 ……〔 17 〕

2023年10月

岡山学院大学・岡山短期大学

岡山学院大学・岡山短期大学 紀要 46, 1 – 6, 2023

報 告

保育者育成の指導における方法と課題

大 賀 恵 子

要 約

保育者の資質向上が求められるようになって久しい。国家試験が免除され大学で単位修得などの必要条件を満たせば付与される教員免許や保育士資格は一般的に専門職として認知されているのか、また、保育者には多くの資質・能力が求められている現状があるにもかかわらず、それらに対応するだけの資質・能力が備わっているのか、など課題山積である。そこで本報告は、保育者育成の指導法を検討し資質向上の打開策を考察することを目的とした。

キーワード

保育者育成、発達過程、子ども理解、認知、資質向上

1．背景と目的

令和５年４月まで約３年にわたり新型コロナウイルス感染拡大が授業や実習に大きな影響を及ぼした。令和２年６月15日厚生労働省（子ども家庭局保育課）通知「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養成施設の対応について」により実習並びに保育士資格取得に関する対応の方針が示され、学外実習（保育所）の受け入れ中止となるケースが相次いだ。その間に在籍した学生は学外実習を体験しないまま現場に出ることとなった。

学内実習が及ぼす影響は多大であった。日誌、指導案、子どもたちへの接し方すべてが仮想空間での体験となり現場の厳しさを体感することはできなかった。映像から判断する子どもたちへのアプローチ、環境構成、想像力をフル回転させても百聞は一見にしかず。就職先では新任指導に日誌や指導案の作成、個人記録、連絡帳など大学で学習したはずの内容から指導を始める園が少なくなかった。

今回のテーマ「指導法と課題」において昨今の影響が主原因だと報告するつもりはない。義務教育、高等学校での受動的な学習方法が“考える”という思考回路にどのような影響を与えているのかを含めて今後の指導法を再確認することが目的である。

2．教員資格及び教員確保に向けて

文部科学省は令和４年度に教職課程認定大学等実地視察において「各課程認定大学等においては、体系的に教育課程を編成し、教員免許状を取得しようとする者に対する教職指導の実施等を通じて、教職を志す学生が体系的・計画的に教職課程を履修することができるような取組が求められる」と報告し、教職課程の運営や教職指導について責任をもって行う体制構築等が不可欠であることが示された。令和５年８月30日には令和６年度予算の概算要求で教員確保に地域教員希望枠を設けること、また、大学、学部が各教育委員会と連携するための経費17億円も盛り込むことなどを発表した。さらに、中教審＝中央教育審議会の特別部会は、教員の働き方“危機的な状況”を社会全体で取り組むべきだとの提言をまとめた。

一方、厚生労働省の報告によれば、保育者等に関しては保育士資格を有しながら保育所等で働いていない保育士が数多く存在し、小規模保育事業のなかには保育士資格を有しない保育従事者及び家庭的保育事業における従事者もいる。また、保育所で勤務する常勤の保育士の離職率は8.4％（令和２年）と必ずしも高くはないが、30歳代半ば以降では平均勤続年数の伸びが減少している。保育士として就業した人が離職した理由（複数回答：東京都保育士実態調査令和元年）として「職場の人間関係（33.5%）」ついで「給料が安い（29.2%）」、さらに同調査で保育士として就業を希望しない理由（複数回答）では、「賃金が希望と合わない（47.5%）」ついで「責任の重さ・事故への不安（40.0%）」であった（厚生労働省、2021年）。

保育職の就職先を決めるにあたり重視したこととして「園の保育理念・方針や保育内容が自分にあっている（55.6%）」が最も高く、ついで「職場の人間関係がよい（48.2%）」であった（令和元年　厚労省研究）。こども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ（令和５年４月１日）」では、「保育所等の定員充足率が令和５年４月調査において全国で89.1%であったが、令和２年の結果から年々減っているのが現状である。待機児童率の最も高い市区町村は3.19%

〈連絡先〉大 賀 恵 子
岡山短期大学　幼児教育学科
e-mail address：ohga@owc.ac.jp

であった」と報告している。

保育士、幼稚園教諭の資格に関しては養成校の科目を履修することで取得できるが、就職後に感じる職場の雰囲気や業務内容、また、福利厚生等の条件が希望に合わないと感じる保育士のデータは見過ごせない。保育所は横の連携が強いため、まずは県単位で養成校と園が対応策を講じる機会を増やせるとよい。

３．保育士養成施設の役割

指定保育士養成施設で「保育所保育指針」を基盤とした保育者の育成が十分に満たされていることを最小条件として、受け入れる園が新任保育者に対して机上等の知識を園の方針のもと生かせるように指導していくという流れが必須である。

岡山県では保育士の養成にあたり保育実習委員会が連携して質向上に取り組んでいる（筆者は委員会から常に助言をいただき授業にも反映できている）が、養成校のカラーや学生の才能（持ち味）によって学びが変わることは否めない。さらに、その状況下で実習内容が各実習生のどこに反応するかによって保育者としての資質が変化する。

実習先では「社会人としてのマナーができていれば大丈夫」、「楽しいと感じてもらえるのが一番」という思いで実習生に対して丁寧な対応をしてくださる園もある。しかし、養成校としては園のご厚意に甘えず、専門職としての知識を身につけられるような指導をして実習に送り出すことを心がける。そして、実習後は園からのご助言を学生と振り返り、改善する。このPDCAサイクルを徹底していくが、実習担当者として学生全員を自信もって送り出せるかと言われれば不安を払拭できないのが現状である。

保育者育成は問題山積だと感じている。人の基盤となる大事な乳幼児時期に接する保育者を育成する方法を検討したい。そのために学生の隠れた才能を見出し即戦力として役立つ指導方法のポイントを確立し、彼らが専門職として意識を高められるような取り組みを進めたいと考えている。

⑴ 社会人としてのマナー

本学は短期大学のため１年後期から保育実習指導の授業が始まり２年生で３実習を終了する。短期間で行う実習指導の担当者である筆者が最初に確認するのは「挨拶」の仕方である。顔の表情、礼の角度、姿勢等の指導から始まり言葉遣いや入退室の流れを実践する。それは２年前期の実習直前まで続く。授業のみならず廊下や食堂等で接するときも確認する。言葉遣いに関しては好ましい表現一覧を配布して機会あるごとに説明している。しかし、現実は思うようにいかない。実習先から実習数日が経って小さくご指摘いただく場合もある。それを受けて巡回で指導するが、そう簡単に改善できることではない。

言葉遣い、所作などは誕生から十数年間の積み重ねである。個性を大切に考えることは非常によいと感じるが、保育者スキルとして対人関係を円滑にする方法を身につけておくことも個々を守り大事にできる方法だと考える。得られる信頼関係によって心地よい生活が過ごせるように養成校の教職員が連携してサポートしていくことが重要である。人との関わりに温もりを感じられるような生活は自他ともに違和感の少ない雰囲気をつくることができるのであろう。

⑵ 楽しいと感じられること

実習の様子も随分変わってきたという印象がある。数十年前は指導案の完成までに何度も書き直していたが、昨今、シャーペンで下書きしたものを事前に指導いただきペンで清書するケース、日誌等も含め提出物に修正テープ使用可のケースもある。また、園で使用しているPCを実習生が利用可能な場合は、午睡の時間等、実習生に使用できる時間を確保してくださる。実習生の指導時も担当の先生をはじめ先生方が学生のモチベーションを上げられるよう“褒める”ことが多めのサポートをしてくださる。園の先生方は実習生に対して実習中に保育職のよいところを知っていただきたいとの思いをもたれているようだ。

楽しいことは非常によい。ただ、楽しみ方には留意点がいくつもあるだろう。保育者自身が得意なことを優先したり扱いやすい子どもたちと関わる時間が多くなったりすると全体を俯瞰する意識が薄れ、子どもたちに向かうはずの心のベクトルが逸れてしまう。関わる子どもたちを愛おしいと思いながらすべての子どもたちに対する心の距離を保ち日々楽しく過ごせる環境、保護者の思いにも耳を傾けさりげなく助言できる環境構成ができることが保育者の理想像である。筆者は厳しいなかに楽しさを感じられるような環境を望んでいる。

⑶ 専門職としての知識を身につける

この項は自身の力量不足を公表する形で述べたい。

保育者になりたいと思って入学した学生を指導するにあたり、どこまで深掘りした内容を教授できるか担当者として模索しているが、テキスト内容だけでも理解できればよいと安易な方へ流されそうになるのが現状である。若者たちはPC等の使用が増えて情報過多になったからか高等学校までの受動的な学習に慣れているためか、自身で考え深掘りすることには時間がかかる。義務教育の授業形態も変化しているが、能動的、自主的に行動する人材を増やす

には時間がかかりそうである。

さらに新たな課題に直面する。例えば、テキスト内容を理解するためには語彙力、創造力も求められるが、テキスト内にある専門用語以外の語句を確認すること、その使用法、記録に必要なポイントを何度も説明して一人一人の理解力に応じた指導をすることが非常に増えたことだ。

筆者はゆとりのある内容のテキストを選定し、学生の関心によって深掘りすることが可能な状態にしている。授業ではDVD等で子どもの活動を観察し、保育者目線での留意点を考え記録用紙にまとめる課題を設けている。数名は掘り下げて考え疑問点の解決策を筆者に求めてくれるが、その姿勢を全体に広げることはできていない。また、一般的な発達段階と現場で接する子どもたちの発達状況の差異を判断するには知識として発達段階を記憶しておく必要があるが、必要に応じて確認できる方法を取っている。

知っていて使わないことと知らないことには大差があると伝えるにも時間がかかる。現場経験で初めて理解できることは多々あるが、知識定着の度合いによっては理解力に差が出るであろう。その理解は、子どもの観察ポイント、保育者の配慮や援助を考える際にも影響する。現場で瞬時な対応ができる保育者を育成するために養成校として何を求めるのが適当か、筆者自身の教授法を改善する術を模索中である。

⑷ 隠れた才能を見出す

担当者が学生の才能を見出すことができるのは稀だと感じる。授業以外の場面で一人一人を観察して気になる学生から声をかけることで少しは可能であろうか。学生に“子どもたちをしっかりと観察し寄り添い接し、小さな変化に気づけるように”と指導している担当者として、筆者自身が率先して実践するため、現在も自身の可能な範囲で学生の才能発掘にチャレンジしている。

見出した才能を如何に伸ばせるかは教員の腕にかかっているのかもしれない。５領域、例えば実践形式のピアノ、製作、ダンス、絵本の読み聞かせは学生の持ち味に気づきやすい。しかし、その他の科目も教授方法はアレンジ可能であろう。

例えば、筆者の担当科目である相談支援系では、保育者としての言葉遣いや子どもの観察ポイントを確認でき、心理系では行動の原因を探る訓練を繰り返し学生の姿勢を分析することが１つの指標となるであろう。一般的な発達段階を知り、DVDに登場する子どもたちと現場での活動の差異を授業内の課題として記録する。その内容によって学生の保育者視点を分析すれば、各自がどの点を重視して観察できるのか、何を強化すればよりよい観察ができるようになるのか、担当者は学生の力を深く強く伸ばせるようなアプローチを試みることができる。座学でも可能なのである。このような理想を掲げながら講義を進めているが、現実は15回の講義内で学生全員に可能な教授法は見当たらない。

本学の実習直前課題として実施するボランティアの報告書には、学んだ発達段階と現場で接する子どもたちとの差異を記録する内容も含めているが、「子どもたちと楽しく遊んでいたため発達状況のすべてを観察することができなかった」と報告する学生もおり、専門職として接するという意識づけにも苦慮している。子どもの成長には保育者が考える遊びの計画、環境構成等が大きく影響する。年齢に応じた遊びの種類はネット検索すれば簡単に選べるが、目の前の子どもたちの発達段階を知らずして指導案を作成するのでは机上の空論と同義である。

卒園から逆算して“今”しなければならないことを把握できれば子どもを見る目のポイントを具体的に考えられることに繋がるであろう。筆者はどの科目でも発達段階を何度も繰り返し伝えることで短期から長期記憶に送り込めるように努めている。

⑸ 保育士養成施設の役割

筆者の実習指導では、実習に送り出すまでに社会人としてのマナーを伝え、子どもと一緒に楽しめるような保育者像がイメージできるように確認する。さらに専門的な知識を少しでも理解し吸収できるようテーマに対する自己見解や専門知識をまとめるような課題、深掘りするためのレポートを課し、それらを仕上げるために、DVD等の映像で子どもの動きを確認しながら保育者の配慮や援助を考えられるような授業内容にしている。実習後は自己評価から改善できる点をリストアップして優先順位をつける。卒業までに各自が80%は改善できるようなアプローチをしていく。

これらの流れで進めているが、理想と現実は乖離している。今までの学校教育で「考える、疑問に思ったことを自身で調べる」という癖を身につけられるような教授が重要である。筆者の実習以外の授業に対して“考えることが難しい”というコメント（授業終わりに記載するシャトルカード）が1,2割ある。そのため、授業中に考える時間を設けて質問のある学生に何度も説明する。分かっている学生からも説明してもらう。学生同士で伝え合うことが双方の学びに繋がると感じるが、そのような時間を授業に多くとることはできない。最近は本学で利用しているMoodleに課題提供し、その内容について詳細なコメントを届けられるよう心がけている。

保育者として社会人のマナーや知識を身につけることは基本だが、加えて保護者が安心して預けられる保育者育成に尽力したい。日々の授業等で諦める

ことなく「保育者の姿勢たるやこれぞ」を伝え続ける。それが養成校教員の役割なのであろう。

４．保育者育成の指導法と課題

⑴ 社会人としてのマナーを身につける

気をつけていても日頃の生活スタイルが表面化してしまう。したがって、言葉遣いや気持ちの切り替えは学生生活で身につける必要がある。そのためにできることは伝え続けることである。授業以外の時間帯でも言葉遣いや所作で気になる点があれば個人的に指導する。あくまでも優しく。諦めずに何度も伝え続けることしか方法は見当たらない。

⑵ 専門知識の定着

どこまで授業内容を分かりやすくできるかは何年考えても難しい。分かりやすくすることと難易度を下げることは明らかに違うが、現実は両者が寄り添いつつある。しかし、保育者の知識不足は回避しなければならない。

「子どもの権利条約」４つの原則：「生命、生存及び発達に対する権利」、「子どもの意見の尊重」、「子どもの最善の利益」、「差別の禁止」を意識した保育ができるように、「養護と教育」、「５領域」、「相談支援」等すべての領域で保育者としてどのような遊びの計画を立てるのがよいのか、それは子どもの発達にどのような効果があるかが分かる保育者育成にむけて在学中は知識としてしっかりと伝えたい。

学生時代に養成校が国家資格を取得するための厳しさを伝えるのが役割であろう。卒業後は園が主体となって身につけた知識を保育者として実践でどのようにアレンジし生かせるかを考え指導する。保育者は専門職としてのやりがいを感じながら自己研鑽に努める。このサイクルが保育者の資質を向上させ専門知識の定着に繋がる。今後も養成校と園の連携が重要なのである。

⑶ 保育者育成の指導法

ところで、筆者は本テーマに「養成」ではなく敢えて「育成」と表記した。育成とは「立派に育て上げること」、それは育て上げた結果に重点がおかれる。一方、養成とは「知識や技術を与えて一人前に育てること」。つまり、技術や知識などを与えて一定の水準以上に育てることに重点がおかれる。指導とは教え導くこと、ある目的・方向に向かって教え導くことである。

養成校として保育者を育成する指導とは、「技術や知識を与えて一定の水準以上立派に育て上げるための目的や方法を教え導くこと」であろうか。技術や知識は伝え続けているが一定の水準以上に育て上げるための方法等を教授できているのかについては自身を猛省する。しかし、教員一人では太刀打ちできない。科目内容を紐付けるために、関係科目の教授に重複部分はどれほどあるのか、教授内容に相違はないか、教授法で学生の受容に大きな相違はないか等の内容確認と教授法の検討が必要となる。入学から一連の流れで教授していくのが望ましい。

指導の際、学生に辛くてしんどい思いを課したとしても筆者は保育者として活躍できる種を蒔き続けたい。その種に気づき大切に感じてくれたなら、その学生はおそらく教員の諦めない姿勢が理解できるはずである。

⑷ 連携

前述で何度となく記している「連携」は簡単ではない。保育所保育指針や幼稚園指導要領がベースであっても園独自に方針やカラーがあり養成校も同様である。その状況下で連携するには基本柱を決めることであろう。では、基本柱を何にするか。

例えば、指導案の内容には①本日のねらい、②環境構成、③子どもの活動、④保育者等の配慮、援助、⑤反省、考察の項目があるが、どの項目も子どもの発達過程を知らずして計画できない。さらに配慮や援助を考えるには観察ポイント、保育者の視点が重要となる。園では日案、週案、月案とあるように子どもの発達状況から計画の流れを想定する力が求められる。どの科目にも、基本柱として「子どもの一般的な発達過程を知る」、「観察ポイントの決め方」、「計画の流れを想定する力を養う」 の３点を掲げたい。各教員、養成校独自のやり方もよいが、保育者の質向上には養成校間の連携が必要である。学生の理解度、適性等をPDCAサイクルによる結果から分析して指導法を調えていく。そして、例えば岡山県が全国に養成の指導法を発信するのはどうか。

⑸ 育成の課題

養成校で資格取得できる大きなメリットは「単位取得すれば国家試験は免除で卒業と同時に取得できること」ではない。実践で役立つであろう内容を学び模擬実践し実習で体感できる点である。だから養成校を卒業すれば翌年度から即戦力となるはずなのだ。

養成校で身につけた知識で保育士の国家試験を受験した場合、合格率はいかほどであろうか。筆者の教授基準は少なくとも国家試験内容合格ラインで設定するため、毎年、国家試験内容をもとに科目の教授内容を改善している。さらに巡回時に伺う「園が求める保育者像」を参考に担当科目で何を補充するか、学生にどのような指導法が適当かを検討して毎回学生の理解度を確認している。担当科目を研究して指導法を改善し続けることが今後の課題である。

５．おわりに

本報告を徒然なるままに記してしまったことを読者の皆さまにお詫びする。しかしながら、今回の内容を省察することが筆者の抱える課題解決の糸口であり学生の育成に繋がると考えている。

今こそ、指導内容を再検討して養成校と園が連携し、我が子や孫を安心して預けられる保育者の育成に力を注いでいける環境を調えられればと心底願っている。この思いを共有していただける方がいらっしゃれば筆者にご連絡いただきたい。

〈　引用・参考文献　〉

１．文部科学省：2010（平成22）年度 「幼児教育の改善・充実調査研究」，文部科学省委託，2010
２．石野美也子：実習に学ぶ「支援」の技法に関する一考察―学生の振り返りを中心に―，京都文教短期大学研究紀要，第53集　p100-114，2014
３．岡山県日本保育協会：平成27年度　３歳未満児保育サービス向上支援研究会報告書，岡山県日本保育協会岡山県支部，2015
４．厚生労働省：指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について（改正後全文），厚生労働省雇用均等・児童家庭局長，2017
５．保育教諭養成課程研究会：日本保育者養成教育学会幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を併設する際の担当者及びシラバス作成について，保育教諭養成課程研究会http://youseikatei.com/，2017
６．全国保育士養成協議会：平成29年度　子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）：保育実習の効果的な実施方法に関する調査研究，一般社団法人　全国保育士養成協議会，2018
７．厚生労働省：平成29年度　子ども・子育て支援推進調査研究事業保護者が希望する保育と実際に選択される保育施設との関係について，厚生労働省（みずほ情報総研株式会社），2018
８．厚生労働省：令和２年６月15日　厚生労働省（子ども家庭局保育課）通知「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養成施設の対応について」，厚生労働省，2020.6
９．全国保育士養成協議会：令和元年度　子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）「指定保育士養成施設卒業者の内定先等に関する調査研究　研究報告書」，一般社団法人　全国保育士養成協議会，2019
10．保育実習指導のガイドラインVer.Ⅳ.1，全国保育士養成協議会　東北ブロック研究委員会，2019
11．厚生労働省：令和２年度　子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）保育士養成施設における保育士の魅力向上に関する調査研究Ｑ＆Ａから学ぶ好事例　保育士の魅力向上のための養成校の取組，一般社団法人全国保育士養成協議会，2020
12．高橋一夫，山口香織，北野富美子：保育者養成における模擬保育の意義に関する一考察（4）―新型コロナウイルス感染症対策下における実習指導の在り方について―，神戸親和女子大学　教職課程・実習支援センター研究年報，2021
13．厚生労働省：令和３年５月26日　保育を取り巻く状況について，厚生労働省子ども家庭局保育課，2021
14．文部科学省：質の高い教師の確保について，文部科学省総合教育政策局，2021
15．厚生労働省：令和４年版　厚生労働白書―社会保障を支える人材の確保―，厚生労働省，2022
16．こども家庭庁：「保育所等関連状況取りまとめ（令和５年４月１日）」，こども家庭庁，2023

大 賀 恵 子

Methods and Challenges in the Education of Childcare Providers

Ohga Keiko

Abstract

A demand for improved qualifications and competencies in childcare workers has persisted for several years. Meeting specific requirements, such as earning university credits, allows prospective childcare workers to become exempt from the national examination and obtain a teaching license or childcare qualification. The central questions revolve around the widespread recognition of these qualifications as professional designations and the possession of the requisite qualities and abilities by those who hold them. Despite the expectation of numerous essential skills and qualities from childcare workers, persistent challenges remain. Therefore, the objective of this report is to investigate teaching methods for the training of childcare providers and consider strategies for enhancing their qualifications.

Key words

Professional Development in Childcare, Child Development Process, Child understanding, Recognition, Qualities Improvement in Childcare Workers

報 告

R. W. エマソンの Sermon Ⅰの試訳とその解題

都 田 修 兵

抄 録

本報告の目的は二つある。まず、アメリカの思想家、哲学者、詩人であるエマソン（Emerson, Ralph Waldo: 1803–1882）のSermon Ⅰの全訳を試訳という形で示すことである。次にSermon Ⅰの解題を行うことである。

本報告によって、エマソンがSermon Ⅰにおいて、「祈り（prayer）」についての自身の考察を展開しながら、聴衆に自分の道に注意深く目を向け、外見的な態度や一般的なもっともらしい行動には目を向けず、自分の考えを清めることを重視していることが理解される。

エマソンの著作は日本語訳がすでに数多出版されているが、彼の説教は全訳されていない。そのため、本報告は日本におけるエマソン研究を深めていくために重要な示唆を与えるものであると言える。

キーワード

R. W. Emerson、Sermon Ⅰ、祈り、アメリカ、19世紀

はじめに

本報告において試訳という形で訳出されるエマソン（Emerson, Ralph Waldo; 1803–1882）のSermon Ⅰは、『エマソン説教集』に収められている最も初期の説教である。この訳出が目的とするところは、まずエマソンの説教―ここではSermon Ⅰのみ―の全訳を試訳という形で示すこと、次にその説教の解題を行うことである。

訳出にあたって底本としたのは、Emerson, R. W., *The Complete Sermon of Ralph Waldo Emerson*, Frank, A. J. von et al. eds., 4vols. Columbia: University of Missouri Press, 1989–1992.である。

1．Sermon Ⅰの全訳（試訳）[1) 2) 3)]

絶えず祈りなさい
テサロニケ人への第１の手紙（第５章17）

人は、その行動によってのみ人を判断することが義務であります。私たちの諸能力では、動機や特性、秘密の自己に到達する手段はないのです。私たちは、木をその果実から善と呼び、人をその成果から善と呼びます[1]。私たちには何の力も、また権利もないのであって[2]、隣人の行動に対して、同様の事情で私たち自身を導くべき動機以外のものを割り当てることはできないのです。しかし、私たちは思考の諸過程に気づくことも、魂を見ることもできないのであって、それらができる存在がいることを疑ったり否定したりするのは、非常に馬鹿げていることであります。心の諸思考が、ある存在にとって、声の響きや手の動きと同じように、知覚の対象であることは、信じられないことではないのです。なるほど、この質問について、すべての人の感情に尋ねてみると、他者が自分の考えを読むことができるという考えが、あまりにも自然で、ありきたりなものであったために、そして、彼は見知らぬ人に託すにはあまりにも大胆で下品だと思われる思考の連続を、時々抑えてしまったことがあるのではないでしょうか。

私たちは、物質の世界と霊の世界という二つの世界の真ん中に立っていることを、明白に感じるべきです。私たちの肉体は一方に属し、私たちの思考は他方に属しています。霊の世界は物質的な宇宙よりも確実で安定していることを教えることは、キリスト教の最も優れた使いみちの一つであります。思慮深い人なら誰でも、思考や感情には、周囲の自然の無限の光景よりも、もっと凄まじい現実があると感じたことがあるでしょう。30年、40年という長い年月の間に、さまざまな感覚が交錯する中で、この世界は実に一貫性があり、均一であることに気づいたのでありますが、知性が奮い立つと、その世界はまるで海の潮が引くように、彼方から引いていき、永続的なものは何も残さず、ただ思考だけが残るように感じられることがあります。それにもかかわらず、この真理は容易には、また早くは身につかないものであり、物質界により大いなる固定性と確実性を与える偏見は、大いなる実際的な誤解のもととなるのであります。私は必ずしもこの誤解の重大な点をあなた方に思い起させる必要はないでしょう。毎

〈連絡先〉都 田 修 兵
岡山短期大学　幼児教育学科
e-mail address：stsuda@owc.ac.jp

日、最も多くの歩みを進め、手や足や心や頭を最も働かせるもととなっているものが、感覚という朽ち果てるものなのか、それとも魂という不滅のものなのか、日ごとに、時間ごとに、この巨大な群衆が騒ぎ立てるのは、敬愛する神の本質、人間の魂の構造と目的地への寛容な関心事、いくつかの疑問を確かめるためなのでしょうか、それとも（不朽の思想のうちで、より実際的な価値に近いのは）、すべての人が自分自身と自分の子供たちのために、最良の教育制度を熱心に研究しようとしているのでしょうか。心臓の近くにあるもの、表情を彩るもの、家庭の食卓で交わされる会話のほとんどすべてが、このような死すべき時代のものであり、宇宙の歴史から見ればまったく取るに足らないものであることを不思議に思うほど物思いにふける者にとっては、むしろ大きな驚きではないでしょうか。外から見えるのは、食欲やせいぜい高慢の快楽ではないでしょうか。パンやワイン、服装、家、家具が、行為と言葉の大部分に法則を与えているのではないでしょうか。これは、目に見えないものの実在を強く感じることによって正されなければならない大いなる誤解です。今こそ、この教義をより力強く説くべきときです。人は、内なるものが外なる財産よりも価値があること、思考や情熱は、たとえ言語が与えられていないものであっても、一瞬にして生まれ、一瞬にして魂から消し去られるような、定義されない逃亡的な影ではなく、道徳という不滅の宇宙の多くの部分であることを教えられるべきです。彼らはたった一人で考えているのではないことを教えられなければならず、世間の目から遠ざかるとき、罪深い回想や罪深い願望を隠すために孤独に身を秘するとき、道徳的本性の集まり、完全な者とされた高潔な人たちの霊魂[3]、天使や大天使、神の子、永遠の父が彼らに目を開き、これらの密かな瞑想について熟考するのです。

Ⅰ　これらの考察から必然的に導き出される示唆、この事実こそが、これらの考察に重要性を与えており、私が何よりも説き聞かせることを切望している教義なのです。私たちが祈るのは、聞こえるように、また形で神に向かい祈願するときだけではありません。私たちは絶え間なく祈るのです。秘めたる願いはすべて祈りです。すべての家は教会であり、すべての街路の片隅は深い愛情の私室です。美辞麗句はなく、誰も自分を欺いてはなりません。神を知らず、神を軽んじているとき、理解者が自分自身に弁解を申し立てる虚構には、最も惨めな種類の思い違いがあります。つまり、神の名と礼拝に表向きの敬意を払いながら、思考と行動は罪のために奉仕しているということです。「私は神の名によって誓うつもりはない」と、用心深く怠慢な人は言います。「私は、私の欺瞞、俗悪さ、復讐に神の助けを借りるつもりはない。自分の悪行を世間に暴露して、自分よりもっと注意深く、いや、もっと優れた他人の邪魔をするつもりはない」と。

あなた方は、このようなつまらない偽造の無知を装うことによって、真理を自分自身から偽ろうとなさるのでしょうか。また、あなた方は、神はあなた方のような方であり、信仰告白によって惑わされ、欺瞞的な言葉によって真理から遠ざけられるかもしれないと、本当に自分自身を説得しようとなさるのでしょうか。よく知られた事柄に思慮分別のある人が、これほど粗野に考えることがあり得るのでしょうか。神の知識は完全で計り知れないものであることを知らないのでしょうか[4]。神の知識は、確信の柵や偽善の術を打ち壊し、夜も、策略も、時間も、墓場も、神の前では裸であり、深淵はその死者を捨て、混沌の溝は神の前で砕かれるのです。人の心は独立した存在というよりも、神の心に存在する観念であり、神はあなたの行動の観察者であるというよりも、それらを結びつける強力な原理であり、あなたの思考の指導者であるというよりも、それらが存在するように助ける活動的な創造主なのです。そして、言葉の人を惑わすような口実を捨て去り、厳密な哲学的真理をもって語れば、あらゆる能力は神の作用の一つの様態に過ぎず、あなたの理性は神であり、あなたの美徳は神であり、あなたの自由以外の何ものをも、あなたは安全にかつ絶対的に自分のものとして見なすことはできないのです。

こうして私たちは、私たちの存在の不可避な法則によって、神性の眠らずの見守りに制限なく身を任せているのですから、人間の心のあらゆる願望は、神に向かって口に出され、天に記された祈りであるという結論に私たちは目をつぶることはできないのです。

Ⅱ　この関連で次に最も重要な事実は、私たちの祈りが叶えられるということです。私が祈りについて述べたところに基づけば、この言外な事実は忠実な結果であり、稲妻は落ちるでしょうか[5]。もし私が、インドの富が私の金庫に積まれますようにと祈るならば、私はすぐに金持ちになるでしょうか。もし私が隣人の美貌や機知や名誉ある名声をむやみに欲しいと思うならば、これらの望ましい優越は、彼の幸福の源から私の幸福の源へと、一挙に移されるでしょうか。それが真実でないことは明らかです。しかし、私が祈りの本性を説明し、唯一の適切であると思われる意味において、この立場が普遍的に真理であることも同様に否定できないのです。祈りとは、創造主のありふれた普通名詞で始まり、その息子の名前と儀式的な言葉で終わるようなものではありません。もしそれが、私たちの心の願いや、本当の切実な愛情を口にしたものではなく、しなやかな記憶が流行を知った言葉で、二次的に得た感情を形

式的に繰り返したものだとしたら、ああ、友よ、これらは祈りではなく、祈りの嘲笑なのです。そうではなくむしろ、真の祈りとは、毎日、毎時間、絶え間のない願いなのであり、妨げられることなく、引き裂けることなく、魂に入ってきて、その瞬間瞬間に絶えず変化する特質を立証するものです。そして、これらの祈りは与えられるのです。

私たちが強く、そして真剣に望むものは、それを手に入れるためにあらゆる努力を払わなければならないことは明らかではないでしょうか。神は私たちに肉体と精神の力を備えておられるので、私たちが真面目にかつ継続的に努力するものはどんなものでも手に入れることができるようにされたのではないでしょうか。

人間のこの世界との関係の根源であり初歩であるのは、私たちが、私たちの手の届くところに適切な満足をもたらす欲求の状態にあり、私たちを目的へと導くことのできる能力を持っているということであり、私たちの自由意志は、私たちの選択によって、満足の源泉に到達することができるということにあります。もしそうであるなら、富と比較して他のすべてのものを軽んじる者、貧しい人の美徳や奴隷の不幸をほとんど考えない者は、その観察眼が富める人の行儀に注がれ、一種の貪欲さをもってその表情の線を探っているからです。そのような人は、自分の思考が日々この一つの希望に向いているとしたら、また、これを目的としない努力は彼にとってありがたくないとしたら、自分の富を一日でも手から遠ざけるパンは彼にとって苦く、この不名誉な野望を助けない友は彼にとって慰めにもならないのだとしたら、―そのような人は、自分の期待のような目標に到達し、遅かれ早かれ、自分の心をかき集めた天国への道を見いだすのではないでしょうか。間違いなくそうなるでしょう。

また、他の欲望の信奉者、動物的な歓喜を愛する者、感覚の喜びに溢れる者、肉と酒を愛し、柔らかい衣服と、ワインが正しく動き、杯の中でその色を与えるときを愛する者[6]、あるいは、道徳的な生活において、どんな甘美なものにも味をしめず、ただ最後の忌まわしい放蕩に身をゆだねる機会を待っている、より攻撃的な放蕩者たちは、彼らがあれほど切望したものを受け取ることができるのでしょうか。間違いなくそうなるでしょう。自然への任務があり、出来事の創造者の名において行われる基本への命令があり、それによってそれらが人間の目的を助け、思考と物質の間にあらかじめ存在する調和があり、それによって祈りが結果となり、これらの熱き想像力が出来事に落ち着くのです。

そして、もしこのような物質の光景の中に、「いかに善というものが畏るべきものであるかを感じ、いかに美徳が美しい姿をもつものであるか」[7]を魂の奥で感じたことのある、性質の異なる霊魂があるとすれば、そのような霊魂は、他者の優秀さに敬服し、賢者の教訓によって自らを定めるのです。また、賢者が言った「訓戒の地球儀」[8]である模倣によって、自己を模範に同化することも、人間の美徳の不確かな限界を凌駕することもできず、宇宙には何も見いだせず、群衆の安っぽい賞賛を軽蔑の目で見て、善人の喝采を愛するが、それよりも自分の賞賛をより大切にするのです。もし彼が、良い模範という豊かな贈り物によって、また、人を指導し利益をもたらすための絶え間ない冷静な努力によって、人類にめざましい奉仕をしようと熱望しているとしたら、この人は完全に失敗し、自分の要求を風にのせて無駄にしてしまうのでしょうか。そのようなことはないのです。彼の祈りは、ある意味では至高神の意志に似ているのです。

「主の言葉はすぐにその効果を発揮し、主はないものを求め、そしてそれはやってくる。」[9]

彼の祈りは叶えられるのです。すべての祈りは叶えられるのです。真の祈りには、絶え間ない努力が常につきまとうものであり、宇宙の法則によって、絶え間ない努力は終わりを迎えないのです。

祈りの時節を言明する積極的な義務を軽んじていると誤解されないようにしたいものです。創造主に対する人間の厳粛な奉仕は、あまりにも高い権威と明白な重要性を持つ義務であり、その要求に無関心でいることは許されないのです。その恩恵が傷つけられるのは、人が祈りを捧げる際に祈りの目的を忘れ、祈ることが罪を犯さないようにすることであることを忘れてしまうからで、祈りが日常生活に入り込むとき、私は祈りをより広い限界に駆り立てるのです。

私は、私たちがいつも祈っており、そして私たちの祈りが叶うのはこの世界における神の摂理の道理である、という二つの単純な立場を立証しようと試みてきました。また、人間が所有物と呼ばれるものから得ることが許される幸福の抽象的な形而上学的性質や、それがどこまで想像力に属するものなのかについて、私は今、あなたを引き留めようとは思いません。私は今のところ、一般的な教義を述べ、実践的な原則としてのその価値に言及することで満足することにいたしましょう。

そして確かに、私の友人たちよ、私たちが学んだことは決して小さなことではないのであります。私が真の光を当てようとした事実を私たちがはっきりと理解したならば、私たちの関係や義務に対する観念を大いに高めてくれるに違いありません。人間の弱さのためにこれ以上泣くことはないのです。過去に悲しみがあろうとも、今この時に落胆することが

あろうとも、これ以上泣くことはないのです。神の摂理によって奪われた利益のために、これ以上無益な後悔をすることはありません。崇高な出来事や高貴な満足感から遠ざかった魂を蝕む、この病的な絶望を捨て去りなさい。社交界で一目置かれる人物に対する卑しい畏敬の念から、誤った意見に安易に同意したり、低俗な仕事に就いたり、小さな悪事に手を染めたりしないように気をつけなさい。注意せよ、（他に何も教えないのであれば、このことを教えよう）魂の自殺である怠惰に注意せよ、不滅の諸能力を、それぞれ光の軌道の中で、薄暗く衰弱させ、星を消滅させる。―私たちの教義は、このような配慮を徹底させているのです。人間の弱さを嘆いてはなりません。全能の力が、日々の祈りの熱情に基本を従わせたのであり、彼は宇宙の中でよろめき、安らかでない、ちっぽけな苦行者ではなく、巨大な力を持つ存在であり、自分の運の設計者であり、自分の永遠の支配者なのであります。祈りという秘めたる美徳が無力な期間であり、神の全能が無力な期間であるからなのです。祈りは、過去の出来事を未来において覆すことができるのですから。自分の財産の浪費を嘆いてはなりません。また、現在の日々の暮らしが卑しいものであることに絶望したり、世俗的な暮らしがより豊かな人々の浅はかな理解や誤った模範に屈したりしてはならないのです。過去とは何なのか。何の価値もないのです。知恵を得るための手段としての価値以外には、物事の本質において、何の価値もないのであります。そして、堂々たる現在とは何か。あなたの周囲にいる偉大な人物や偉大な物質とは何か。彼らがあなたのためにできることは塵芥であり、あなた自身のためにできることに比べれば塵芥以下であります。彼らは、無限の希望に向かって伸びゆくあなたのようなものであり、未来の世界を信頼する市民なのです。彼らは現在のことをほとんど考えていないのです。彼らは満足しているように見えるが、満足しているのではなく、反発してより大きな善のために努力しているのです。彼らはあなたと同じように、太陽が闇に沈み、月が血に変わるときを生きるために生まれてきたのです[10]。

私の友人たちよ、先ほどの発言で、私はすでに私たちの主題の第三の大きな部分、すなわち、私たちの祈りは天に書き記されるということを一部先取りしたのです[11]。

Ⅲ　私たちが教えようと試みてきた偉大な道徳的教義は、この一連の思考においてそれ以上の考察がなければ、限られた価値しかもたないでしょう。あなた方は財産を得ることに喜びを感じ、金持ちになるために絶え間なく祈っているのです。その手段に良心の呵責を感じることはありません。徳あるいは悪の打撃（dint）によって、あるいは力によって、または詐欺によって、金持ちになることを望むのです。そして、私が述べたように、世界の中に蔓延している物事の順序の徳によって、あなたは目的を達成するのです。これですべてなのでしょうか。摂理の計画は完全なのでありましょうか。ここまでの一連の出来事に結論はないのでしょうか。

邪悪な者はその希望まで栄えてきたのです。彼は貧しい者の顔を地面においたのです[12]。彼は寡婦の涙と、父なき者の呪いとを抱いているが、彼の居住地の上では、それらは軽いものであります。彼はその広い土地の真ん中、深い飾り林に守られた心地よい田園に、これらの者の来られないところにその家を建て、その大広間では、ハープとビオール（viol）の声が響くのです[13]。歓楽的な人々も悲壮な人々も、富裕な人々も上品な人々も、群れをなして彼のもとに押し寄せ、彼に敬礼し、彼にしばしば微笑みかけるが、彼らは非難の言葉を一言も発せず、貧しい人々に対する侮蔑の言葉を一度も繰り返しません。しかし、彼の楽しみを妨げるにはあまりに遠く、彼が無残にも最後のまともな快適さを奪ってしまった哀れな人々や、沈みゆく貧しさがそれでも持ちこたえようと努力し、社会で立派な姿を見せようとする、十分に節約のできた手段が、今、小さな不便な長屋にあるのです。―そして、私たちはすべてを見てきたのでしょうか、友よ、貧しく苦闘する価値は、価値だけで報われ、その傍らで貧しく下劣であるべきなのでしょうか。そうだ。汝はこれより遠くへ行くことはなく、汝の高慢な波はここにとどまることでありましょう[14]。友よ、別の世界があるのです。死後には生があるのです。死後、別の状態において、快楽と苦痛の能力が蘇り、悪行の悪しき記憶が蘇り、胸の中の人間[15]が蘇り、満たされた願望が物事の必然的な力によって彼の性格を収縮させたり拡大させたりした正確な状態において、満たされた願望が蘇るのであります。あなたや私が行こうとしている世界は「影、雲、闇がその上に横たわっている」が、できる限り忠実に調べ、精査することが深く求められているのです。この世界で死ねば、その世界に生まれ変わることは明らかです。肉体と、肉体に付随する快楽と苦痛は、そこでは発揮されることもなく、邸宅となることもなく、高尚な思想と高貴な美徳の適切な住まいとなるにすぎません。それゆえに、もし魂が肉体の食欲に覆われた幽玄の社交界に足を踏み入れることができたとしても、そこでは思考や道徳的な美、ひいては徳への共感や崇拝といった愛が育まれることはなく、その代わりに歯がゆい欲望が、神が各部分の均衡を図り、全体の調和を調えたときに魂の奥深くに据えられたあらゆる高貴な情愛の場所に、蛇の道しるべとなって巻きついている、ということが起こるに違いありません。この世界の土壌で育ったこれらの甘やかされた食欲

は、天国では何の食べ物も見つけられず、派手な虚飾の服装も、歌や踊りの騒々しい興奮も、肉や飲み物の不潔な大食も、不潔な楽しみもなく、これらすべてを見つけることができないのです。宇宙の有機的統一（economy）が、これらの死すべき穢れを魂の織り成す組織から火で祓い清めることができる自然な方法を提供しないとすれば、食欲はときごとに、年齢ごとに、人間の幸福に対してその本性の原理を鍛え続けるに違いないのです。

私たちの前に姿を現そうとしているこの神秘的な永遠について、その勤めの本質や私たちと永遠との関係について、私たちはほとんど知らないのです。しかし、一つだけ確かなことは、もし時間の類似が永遠について何かを教えるとしたら、もしこの世で起こっている道徳的法則が来世の法則と関係があり、異端の哲学者の先見の聡明さでさえ、下位の「法則」は上位の「法則」の姉妹であると教えたとしたら[16]―未来の富は補償の体制で分配されるということであります。いつの時代にも、誘惑から身をそらし、道徳的本性を追求した人間の偉大な階層は、今、その利益について意見を求められることになるのです。彼らはパンを水の上に投げ捨てたが、（美徳とパンのどちらを選ぶかは、多くの場合、その選択に委ねられていた）何日も経てば、世界の面前で厳粛な善の報いが彼らに下されることを信じていたのです[17]。侮辱と悲しみ、ぼろきれと乞食に耐えてきた。塵の中に住みながらも信仰を守ってきました。そして今、試練の中で彼らを支えた神の誓約は贖われなければならないのです。不滅の存在の最も遠い期間を通じて、自分たちが驚くほど、そうなるのです。

彼らの喜びと勝利は、福音の啓示であり、それは人間の想像力の中で最も壮大で華麗であったものから借用した姿によって最も強調されているのです。しかし、王冠や裁きの王座、紫色の衣は、体から離れた魂の仲間において美徳がその威厳を主張し、限りない幸福の家であり泉となる、道徳的な壮麗さの貧弱な影にすぎないのです。

あとは、私たち一人ひとりが、この重大な教義をできる限り活用する義務があるだけです。この説教は、あなたとは別の状況、別の生活様式、社会の別の階級の悪徳に、厳密な妥当性をもって属するものなのだろうか。いや、私の友よ、もしあなたが神の偉大な家系に属するなら、善と悪の魅力の区別がつくなら、もしあなたが死すべき存在なら―この説教はあなたに属するのです。もしあなたが、自分の中に鎮座する神の副官である「良心」が非難するものへの欲求を感じたことがあるとしたら、そして今この瞬間、尊敬の念をもって敬意を表するでしょうが、人はあなたの人生の全過程を知ることはできず、また、あなた自身の蹂躙された記憶は、あなたの犯した罪の数を注意深く記憶することをやめているかもしれませんが、それでも、個々の罪はあなたの人格にその印象を刻印しており、神の支配と万物を支配する神のすべての広い範囲にいる道徳的存在たちは、道徳的破滅のこの光景に惑わされることなく目を留めるのです。それゆえ、今、私の話を聞く者は皆、自分の道に注意深く目を向け、外見的な態度や一般的なもっともらしい行動には目を向けず、自分の考えを清めるようになるのです。心は、純粋か不純かであり、そこから生と「死」（DEATH）の問題が生じるのです。

２．Sermon Ⅰの解題

（１）エマソンについて

まずは、エマソンについて話―ここでは牧師辞任まで―をしておかなければならない。

アメリカの歴史において、19世紀中葉は―とくには文学を中心として―国として最初の成熟を迎えた時代であり、マシーセンが言うところの「再生」の時代であったと言える［Matthiessen 1941, p. vii］。この「再生」を可能とし、のちのアメリカ思想の精神的支柱の一つとなったのが、19世紀アメリカの思想家・詩人であるエマソンであった。

南北戦争までの19世紀前半の時代をアンテベラム時代と呼ぶが、この時代はアメリカが独立を果たした直後の時代であって、とくに一連の独立にかかる出来事がニューイングランドの宗教事情に影響を与えた時代でもある。

歴史的に言って、ニューイングランドにおいては、ピルグリムファーザーズの入植以来、すなわち16世紀後半にイギリス国教会内部から生じたプロテスタントの一派であるピューリタニズム（Puritanism）[4]が支配的であった。ところが、「多くの人々が独立のための闘いを、合理主義イデオロギーが考える進歩の原理としての『摂理』と結び」つけ、「新しい国家の存在自体、人類の進歩の現実の証明と見なされた」のであって、この進歩意識によって、「伝統的なキリスト教教理に基づく信仰理解を過去のものとして捨て去り、キリスト教を『自然宗教』か、せいぜい『その本質的な事柄』だけのものに限定することとなった」［ゴンザレス著2003、236頁］。そのために、人間の理性によって把握することができない原罪説や宿命論を有していたピューリタニズムの権威は失墜せざるをえなかった。

以上のようなアメリカにおける宗教事情のなかで、独立とほぼ同時期に現れたプロテスタントの一派がユニテリアン派である。このユニテリアン派は、他の宗派に比すれば、極めて自由な理神論の立場に立つ宗教であり、信条による自らへの束縛を嫌い、意見の多様性に価値を見いだした反教条主義を

共通点にもつとされる［土屋 2004、19頁］。そして、このユニテリアン派の人々は、ピューリタニズムの原罪説や宿命論の教義を批判するために、イギリス経験論を援用した。すなわち、あらゆる観念が経験によるものであるとする考え方によって、人間の理性の及ばない教義を批判したのである。エマソンはこのような宗教的状況を背景としながら、1803年にユニテリアン派の牧師の息子として生まれる。

エマソンは、1825年に兄ウィリアムから任されていた女学校を閉鎖し、エマソンは、父のように牧師になるべくハーヴァード大学神学部に入学する。ところが、大学生活はエマソンの病気が原因で１カ月も経たないうちに挫折へと追い込まれてしまう。病気療養中の傍らで、エマソンは牧師としての最初の説教の機会を得ることができた。また、この病気療養中の間に、主として、ヒューム（Hume, David：1711–1776）、コールリッジ（Coleridge, Samuel Taylor：1772–1834）、カーライル（Carlyle, Thomas：1795–1881）、スウェーデンボルグ（Swedenborg, Emanuel：1688–1772）に惹かれていたようである［尾形 1991、58頁］。

さて、療養の甲斐あって、病気の具合も良くなり、エマソンは再びハーヴァード大学神学部へと戻ることになった。1828年、大学での神学の勉強の傍らでもカーライルらの文献を読み進めていたようである［生駒 1997、29頁］。

若きエマソンにとってカーライルをはじめとした多くの人物たちは、「彼の若き読書時代の崇拝の対象」［Geldard, 1993, p. 4］であった。数多くの思想家の思想にふれながら、エマソンはその年にハーヴァード大学神学部を卒業し、牧師の職に就いている。ところが、エマソンは「主の晩餐」（1832年）という説教において、良心的に聖餐を行うことが困難になったことを訴えて、自らの進退を信徒たちに委ねた。そしてついにエマソンの進退に関する投票が行われ、牧師辞任を認める裁決が下り、エマソンは牧師の職を辞した。

牧師を辞したエマソンは、1832年12月25日にヨーロッパに向けて出帆した。後にエマソンが回想しているが、彼はかねてよりカーライルやコールリッジらに会ってみたいという気持ちがあり、ヨーロッパ旅行に行くことになった理由は、カーライルやコールリッジらに惹きつけられていたためであるとしている［*W.* vol. 5, p. 4］。この旅行は、「すべての人間には彼自身の使いみちがあり、各人が絶えず自分の性格の力に応じて、彼の外的な境遇を内的な素質に適応させようと努力する」［*JMN*, vol. 3, p. 324 1832年１月30日付の日記］ことを実践しようとした「エマソンの大いなる思想トランセンデンタリズムの醸成への旅」［市村 1994、84頁］であったということができるだろう。

（２）Sermon Ⅰにおいてエマソンが訴えるもの

「絶えず祈りなさい」と題されたSermon Ⅰは、1826年７月25日に完成したものである。この説教のこの題材と文章は、ニュートンに住むエマソンの叔父ジョン・ラッドの農場で働いていたタルボックスというメソジスト派の労働者によって提案されたようである。エマソンは1825年の夏、ラッドの農場でしばらく過ごしていた。

この説教は記録によれば、14回なされたようである。説教がなされた日付と場所は下記のとおりである［*cf. CS,* vol.1, p. 55］。

・1826年10月10日　ミドルセックス・ミニスター協会にて
・1826年10月15日　ウォルサムにて
・1826年11月12日　ボストン第一教会にて
・1826年12月時折　サウスカロライナ州チャールストンにて
・1827年３月11日　フロリダ州セント・オーガスティンにて
・1827年３月13日　ワシントンD. C. にて
・1827年３月27日　フィラデルフィアにて
・1827年３月３日　ニューヨークにて
・1827年９月25日　ノーザンプトンのフランクリン福音協会にて
・1827年11月20日　ニューベドフォードにて
・1828年１月６日　ニューハンプシャー州コンコードにて
・1828年４月３日　レキシントンにて（断食日）
・1828年４月20日　ニューハンプシャー州コンコードにて（ミサ）
・1828年11月９日　ボストン第二教会にて

この説教は、題にもあるように「祈り」を主題においたものである。この説教において、エマソンが説きたいものはⅠからⅢにおいて整理されている。

まずⅠとして、エマソンにとって「祈り」とは何も教会において行われるものだけではない。すなわち、「祈り」とは「絶え間ない」ものであり、人々が胸の内に秘めた願いも「祈り」なのである。エマソンによれば「人間の心のあらゆる願望は、神に向かって口に出され、天に記された祈り」なのである。

次にⅡであるが、エマソンにとってそのような「祈り」は神より与えられているものであって、「叶えられるもの」なのである。エマソンによれば「真の祈りとは、毎日、毎時間、絶え間のない願いなのであり、妨げられることなく、引き裂けることなく、魂に入ってきて、その瞬間瞬間に絶えず変化する特質を立証するもの」であって、「これらの祈りは与えられる」ものとして考えられるのである。

さて最後にⅢである。エマソンによれば、「私たちの祈りは天に書き記される」ものであって、「私の話を聞く者は皆、自分の道に注意深く目を向け、外見的な態度や一般的なもっともらしい行動には目を向けず、自分の考えを清めるようになる」のである。すなわち、「祈り」とはエマソンにとって、自身の考えを省察するための源泉として捉えることができるのである。

おわりに

本報告ではエマソンのSermon Ⅰの全訳を試訳というかたちで示し、その解題を行った。この報告から見えてくることは若きエマソンが「祈り」について考察することを通して、「神―私」とのつながりを捉えようとしていることが垣間見える。

本報告における訳出は、出来るだけ英語に忠実に訳すことを心掛けたが、誤訳などの不備な点については、訳者である私の浅学によるものである。多くの皆様からのご教示ならびにご叱責を賜れれば幸いである。

[原注]

1 「マタイによる福音書」第７章16節から20節を参照せよ。
2 「人は、その行動によってのみ人を判断することが義務で…（中略）…また権利もないのであって」については、『エマソンの日記と手記』第３巻28頁を見よ。
3 「ヘブル人への手紙」第12章23節、前句については『エマソンの日記と手記』第２巻123頁を見よ。
4 「ヨブ記」第36章４節、第37章16節を参照せよ。
5 「列王記下」第１章10節と「ルカによる福音書」第９章54節。
6 「箴言」第23章31節。
7 ミルトン、J.『失楽園』第４巻、847-848。
8 ベーコン、F.「偉大な場所」スペティング、J. ほか編『フランシス・ベーコン作品集』（ロンドン、1857-1874年）、第６巻399頁。
9 ブラウン、T. の『原因と結果の反応に関する探究』（アンドーヴァー、1822年）より無記名で引用されている。『エマソンの日記と手記』第２巻47頁。
10 「ヨエル書」第２章31節、「使徒行伝」第２章20節、「ヨハネの黙示録」第６章12節。また『エマソンの日記と手記』第２巻45頁も見よ。
11 「ヘブル人への手紙」第12章23節を参照せよ。
12 「イザヤ書」第３章15節。
13 「イザヤ書」第５章12節。
14 「ヨブ記」第38章11節。
15 「胸の中の人間」については、アダム・スミスを見よ。『道徳感情論』（ロンドン、1853年）、185頁。『エマソン手紙集』第１巻174頁、『エマソンの日記と手記』第２巻263頁、そして「勇壮論」『エマソン作品集』第２巻146頁で使用されている。また「説教Ⅱ」の註12、「説教Ⅳ」の註６、「説教XXI」の註２、「説教XXXⅧ」の註６も見よ。
16 エマソンはこのソクラテス的信念を「新しいプラトン訳にせっして」『代表的人間像』『エマソン作品集』第４巻47頁や「文化の進歩」『エマソン全集』第８巻223頁において述べている。また『エマソンの日記と手記』第６巻32頁も見よ。
17 「伝道の書」第11章11節。

[註]

1） 訳出にあたって、イタリック体で表記された部分については、傍点により表記している。また、底本における［註］については［原注］として表記した。
2） 訳出するものが「説教」であるということを考慮して、文末を「です・ます調」により統一している。
3） すでに邦訳があるものについては、できるだけその邦訳を参照して訳出にあたった。
4） ピューリタニズムは、英国教会を批判して、「信仰と生活との信頼のおける規範として受容する聖書に準拠」［Cairns 1996, p. 328］することを求めた宗派である。このピューリタニズムは、一方で英国教会における聖人記念日などを批判したが、他方で人間に完全に理解されることのない神秘としての原罪説と予め定められた出来事は人間の努力によって変えることはできないとする宿命論を宗派の特徴として有していた。

引用・参考文献

[エマソンの原著]

CS：Emerson, R. W., *The Complete Sermon of Ralph Waldo Emerson*, Frank, A. J. von et al. eds., 4vols. Columbia: University of Missouri Press, 1989-1992.（本報告では『エマソン説教集』と表記）

CW：Emerson, R.W., *The Collected Works of Ralph Waldo Emerson*, Joseph S., et al. eds., 5vols., Cambridge: Harvard University, 1971-2013.（本報告では『エマソン作品集』と表記）

W：Emerson, R.W., *The Complete Works of Ralph Waldo Emerson*, Emerson E.W. ed., 12vols., Boston: Houghton Mifflin Company, 1903.（本報告では『エマソン全集』と表記）

JMN：Emerson, R. W., *The Journals and Miscellaneous Notebooks of Ralph Waldo Emerson*, William H., Gilman, R. H. O. et al. eds.,

16vols., Cambridge: Harvard University Press, 1960–1982.（本報告では『エマソンの日記と手記』と表記）
L：Emerson, R. W., *The Letter of Ralph Waldo Emerson,* Rask, R. L.（vol. 1–6）, Tilton E.M.（vol.7–10）eds., 10vols., New York: Columbia University Press, 1939, 1990–95.（本報告では『エマソン手紙集』と表記）

［その他（英文献）］

Whicher, S. E., *Freedom and Fate: An Inner Life of Ralph Waldo Emerson*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 1953.（高梨良夫訳『エマソンの精神遍歴―自由と運命』南雲堂，2001）
Bloom, H., *AGON: Towards a Theory of Revisionism*, New York: Oxford University press, 1982.（高市順一郎訳『アゴーン―《逆構築批評》の超越』晶文社，1986）
Cairns, E. E., *Christianity Through The Centuries: A History of the Christian Church*, 3th ed., Michigan: Zondervan, 1996.（聖書図書刊行会訳『基督教全史』聖書図書刊行会，1957. この邦訳は1957年の初版に基づいて翻訳されたものである.）
Geldard, R. G., *The Esoteric Emerson: The Spiritual Teachings of Ralph Waldo Emerson*, Hudson: Lindisfarne Press, 1993.（澤西康史訳『エマソン魂の探求―自然に学び　神を感じる思想』日本教文社，1996）
Kuklick, B., *A History of Philosophy in America 1720–2000*, New York: Oxford University Press, 2001.（大厩諒ほか訳『アメリカ哲学史―一七二〇年から二〇〇〇年まで』勁草書房，2020）
Matthiessen, F. O., *American Renaissance: Art and Expression in the Age of Emerson and Whitman*, New York: Oxford University, 1941.（飯野友幸ほか訳『アメリカ・ルネサンス』（上・下巻上智大学出版，2011）
West, C., *The American Evasion of Philosophy: A Genealogy of Pragmatism*, Wisconsin: The University of Wisconsin Press, 1989.（村山淳彦ほか訳『哲学を回避するアメリカ知識人―プラグマティズムの系譜』未来社，2014）

［その他（日本語文献）］

エマソン著（齋藤光訳）『エマソン選集』（全７巻），日本教文社，1960–1961.
エマソン著（酒本雅之訳）『エマソン論文集』（上・下巻），岩波文庫，1972–1973.
ゴンザレス著（石田学ほか訳）『キリスト教史　下巻』新教出版社，2003.
市村尚久『エマソンとその時代』玉川大学出版部，1994.
生駒幸運編著『エマソン・自然と人生―エマソンとその周辺』旺史社，1982.
生駒幸運『エマスンの思想研究―エマスンの思想とその思想の背景について』旺史社，1997.
ミルトン著（平井正穂訳）『失楽園』（上・下巻），岩波文庫，1981.
根本治「Nature以前のエマソン―ボストン第二教会牧師辞任までの思索について」『人文科学論集（10）』，1976，43–56頁.
日本聖書協会訳『聖書　口語訳』日本聖書協会，1992.
尾形敏彦『ウォルドー・エマスン』あぽろん社，1991.
齋藤光『エマソン』研究社，1957.
高梨良夫「牧師から講演者へ―エマソンの説教を中心とした考察」『アメリカ研究33号』1999.
土屋博政『ユニテリアンと福沢諭吉』慶應義塾大学出版会，2004.
都田修兵「R. W. エマソンの初期教育思想に関する研究―牧師の二重性と教育的空間の二重性に着目して」『教育学研究紀要（CD-ROM版）第60巻』，2014，324–329頁.
都田修兵「R. W. エマソンの神秘主義思想とその教育的意義」『教育学研究紀要（CD-ROM版）第61巻』，2015，7–12頁.

A Trial Translation of R. W. Emerson's Sermon I : Exploring Insights on 'Prayer' and Its Implications

Tsuda Shuhei

Abstract

This report has two main objectives. First, it attempts to provide a preliminary translation of a sermon titled 'Sermon I ' by Ralph Waldo Emerson, a well-known American philosopher, thinker, and poet. Second, it aims to analyze the content of this sermon.

Within 'Sermon I ,' Emerson, while exploring his own thoughts on 'prayer,' underscores the significance of his audience's introspection and the purification of their thoughts, advocating a focus on personal paths rather than external appearances or societal conformity.

While Emerson's written works have been translated into Japanese, his sermons have not received comprehensive translation. Therefore, this report offers valuable insights to enhance Emerson studies in Japan.

Key words

R. W. Emerson, Sermon I , prayer, America, 19th century

報 告

給食経営管理実習Ⅰにおいて教務助手が行った学生支援の内容と課題

三 宅 ちはる・奥 野 楓

抄 録

管理栄養士養成施設には、管理栄養士学校指定規則第２条第４号により、専任の助手の数は５人以上であり、そのうち３人以上は専門分野（基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論、総合演習、臨地実習）の教育内容を担当する者であり、かつ、管理栄養士であることと規定されている。筆者らは、岡山学院大学の事務部学務課の教務助手として教務係事務の一部を分掌し、専らこの規則にある専任の助手として専門分野の授業科目の実験・実習助手や講義・演習等の準備などを行ってきた。

本稿では、筆者らが給食経営管理実習Ⅰにおいて、担当教員の許可を得て行っている学生支援の内容と今後の課題を報告する。

キーワード

給食経営管理実習、学生の学習成果、学生支援

１．はじめに

管理栄養士養成施設には、管理栄養士学校指定規則第２条第４号により、専任の助手の数は５人以上であり､そのうち３人以上は専門分野（基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論、総合演習、臨地実習）の教育内容を担当する者であり、かつ、管理栄養士であることと規定されている[1)]。筆者らは岡山学院大学の事務部学務課所属の教務助手として､各専門分野の実験･実習において教員のサポート､講義や演習等の準備、実験における観測・測定、情報機器や実験機器の管理を行っている。また、同時に教務助手は学務課の専任事務職員として、学生への日常的なサポート、学科の事務等も担っている。このような職務を通じて、筆者らは教務助手の立場から学生の学習成果獲得のための支援を行ってきた。学生の大学生活に対する満足度のさらなる向上をめざし、本稿では給食経営管理実習Ⅰにおいて教務助手が行った学生支援の内容を振り返るとともに今後の課題を報告する。

２．給食経営管理実習Ⅰの概要と学生の学習成果

本学の給食経営管理実習Ⅰは、給食経営管理論Ⅰ及び給食経営管理論Ⅱで学んだ組織的な給食経営マネジメント手法を、HACCP概念に基づいた大量調理の衛生管理マニュアルに沿った給食経営管理実習室（図１）で実践する実習科目である。本学の実習室は大規模な病院や事業所の調理施設並みの規模を誇り、最新の設備を備えている。安全への配慮から学生一人ひとりに目が行き届くように、当該授業には教務助手が２人配置されている。本実習での学生の学習成果は「衛生管理の方法を理解する。大量調理技術・新調理技術の習得。給食業務のマネジメントの流れを修得する。給食経営管理業務で必要な応用力、リーダーシップ、コミュニケーション能力・自己管理力を身につける。給食業務に必要な数量的スキルを獲得する。」[2)]である。学生がこれらを獲得するため教務助手は担当教員の許可を得て様々な学生支援を行ってきた。それらは多岐にわたるが、紙幅の都合上、本稿では（１）給食経営管理実習室での支援と（２）予習支援について取り上げ、その内容を以下の通り詳述する。

３．給食経営管理実習室での支援

給食経営管理実習室において、学生は７つの役割（管理栄養士役、下処理役、調理師役、調理パート役、盛りつけパート役、洗浄パート役、衛生係）に分かれ、さらに実作業にあわせて表１に示すような役で実習する。学生はローテーションで全ての役割を体験することで大量調理機器使用方法や衛生管理を学ぶ。基本的な実習内容については授業中に担当教員によって丁寧に説明されている。しかし、学生たちは初めて実習室を使うこともあり、実習に対し不安や緊張を感じることが多く[3) 4)]、授業で学んだことを実践することが難しいのが現状である。また、

〈連絡先〉三 宅 ちはる
岡山学院大学　学務課
e-mail address：c.miyake@owc.ac.jp
奥 野　　楓
岡山学院大学　学務課
e-mail address：kyoshida@owc.ac.jp

本学の実習室は衛生的に作業が行えるよう部屋が仕切られているため、器具の場所や清掃の方法などの細かい作業について担当教員に逐一聞くことが難しい。そこで､教務助手は学生と一緒に実習室に入り、表１に示すような支援を行っている。

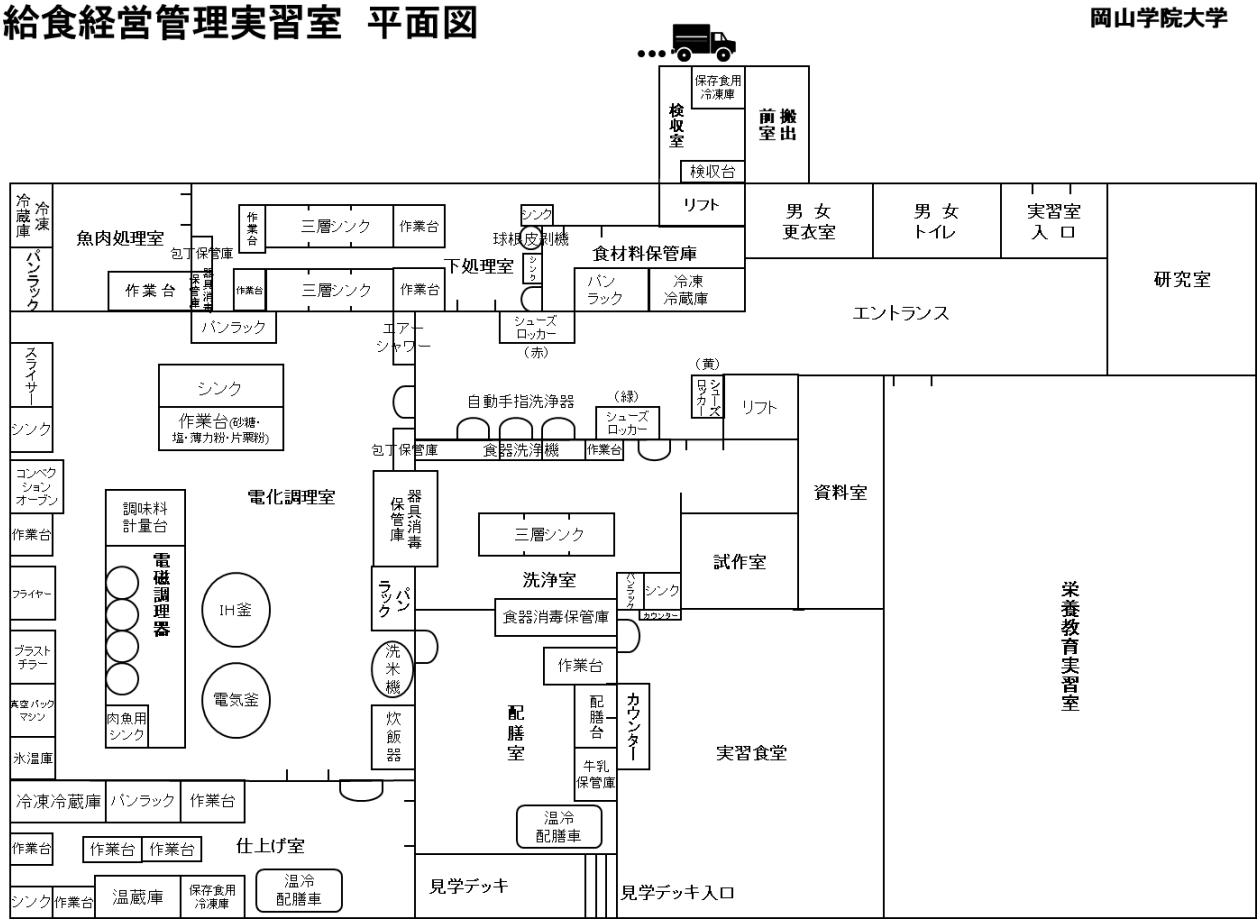

図１　給食経営管理実習室　平面図（出典：給食経営管理実習Ⅰ配布資料）

表１　実習室での支援内容

作業工程（場所）	学生の作業内容	教務助手の支援内容
作業前（実習食堂）	**衛生管理点検表の記入、身だしなみ** 体調不良がある場合や手指に傷がある場合は必ず担当教員に申し出る。爪は短く切ってマニキュアはしない。異物混入になるものは身につけない（アクセサリー、つけまつげ、つけ爪、マスカラ、エクステ）。清潔な白ポロシャツか白Ｔシャツ、ジャージの長ズボン、帽子を着用する（帽子は髪の毛が外に出ないよう被る）。実習室に入る前には盛りつけ管理栄養士役が作業者全員の衛生チェックを行う。	• 体調不良や手指に傷がある学生がいれば担当教員に報告する。 • 身だしなみ（爪の長さ、異物混入になるものを身につけていないか、髪の毛が帽子から出ていないか、白衣の袖は捲っているか、実習着を着用して登下校をしていないか）を確認する。 • 必要に応じて爪切り、白衣、帽子の貸出をする。
	衣服の粘着クリーナーがけと手洗い・消毒 全身を粘着クリーナーできれいにし、手洗い２回とアルコール消毒を行う。盛りつけ衛生係は作業者全員の手洗いチェックを行う。シューズは手洗い前に出しておく。	• 衣服の粘着クリーナーがけやマニュアル通りに手洗い・消毒を行っているかを確認し、できていなければ、盛りつけ衛生係に声かけをするよう助言する。

給食経営管理実習Ⅰにおいて教務助手が行った学生支援の内容と課題

検収 **（検収室）**	**食品受け取り** 下処理管理栄養士役は検収室温度・湿度点検表と検収記録表を記入する。納入業者が来たらビニール手袋を着用して食品を受け取り、食品の数量、納入時間、品温、鮮度、包装、異物、期限表示、産地を確認する。不適合な品物があれば返品して代替品を納入してもらう。問題なければ空き箱を返却する。	• 事前に検収記録表に納品される食品名を記入しておくと当日スムーズに動けることを下処理管理栄養士役に助言する。 • 調理器具や消耗品の場所を伝える。 • 手袋着用や肉魚受け取り後に手袋交換を忘れていないか確認する。 • 検収方法（数量は秤や表示で確認、品温計の使い方、食品の鮮度や包装は目視で確認、食品を包んでいる袋や新聞紙などの異物除去）を助言する。 • 欠席者がいれば作業を補助する。
	保存食をとる 下処理管理栄養士役が下処理役へ指示して保存食をとる。保存袋には食品名、保存食をまとめる袋には日付、氏名を記入する。保存食は50g程度または一人前の重量をとる。肉魚卵を優先してとり、生食する果物などは裁断せずに１個とる。検収室で開封できない食品は、全体をアルコール消毒し、保存袋を食品のそばに置いておく。下処理管理栄養士役は保存食が揃ったことを発注書で確認して検収室温度・湿度点検表に記入する。保存食は-20℃で２週間冷凍庫保存する。	• 手袋着用や肉魚卵を触った後の手袋交換を忘れていないか確認する。 • 怪我をしないように包丁の使い方を注意してみておく。 • 保存食のとり方（保存袋は結ぶため下の方に必要事項を記入、肉魚卵を優先、葉物野菜は１枚ずつちぎり50g計量、葱や大葉などの軽量品は１人分、裁断した食品の切り口にはラップを密着させる、生食する食品は裁断せずに１個とる）を助言する。 • 欠席者がいれば作業を補助する。
	食品の保管 肉魚卵とその他の食品は分けて保管する。青果物は青いコンテナ、肉魚卵は専用バット、加工品はバットに乗せる。下処理管理栄養士役は検収記録表に保管時間と担当者名を記入する。検収終了後、食品を台車に乗せ、検収室に食品が残っていないかを確認し、リフトで下処理室に上げる。	• コンテナ・バットの使い分け、使用前のコンテナ・バットや検収室で開封できない食品にアルコール消毒をしているかを注意してみておく。 • 肉魚卵と野菜類の保管場所の入れ間違いがないよう確認する。 • 台車（下段に肉魚卵、上段にその他の野菜）とリフトの使用方法（階数ボタンで上げ下げ、二重扉は外側を動かす、台車の取っ手を奥にして乗せる）を助言する。 • 欠席者がいれば作業を補助する。
	検収室の清掃 下処理終了後に検収室の清掃を行う。まな板と包丁はリフトで下処理室に上げ洗浄する。冷蔵庫などの取手、作業台、秤はタオルで水拭きした後、200mg/l次亜塩素酸ナトリウム溶液（以後､ジア水と呼ぶ）で拭いて、乾拭きする。床は掃き掃除をした後、ジア水拭きと水拭きをする。ごみは回収してリフトで下処理室に上げる。	• リフトの使用方法、床・作業台等の清掃や消毒の方法、ジア水の作り方を助言する。 • 検収室の清掃に必要な道具（水、ジア水、モップ、白雑巾２枚、ほうき、塵取り、台車）をリフトで下処理室から降ろすよう促す。 • まな板・包丁・ごみを下処理室に上げているか確認する。 • 清掃した後に検収室の清掃確認を行う。 • 欠席者がいれば作業を補助する。

下処理 **（下処理室）** **（魚肉処理室）**	**食品の下処理** 下処理管理栄養士役は全ての作業を把握して下処理役・調理パート役（下処理）に指示をする。また、食品庫・下処理点検表と廃棄率調査用紙を記入する。下処理役・調理パート役（下処理）は下処理作業順序を確認して担当する食品を順番に洗浄、献立指示書通りに裁断を行う。肉魚卵は魚肉処理室、その他の食品は下処理室で作業する。野菜は青または緑色、肉魚は赤色、加工品は黄色の調理器具を使用する。下処理した食品は専用窓から電化調理室の作業員に渡す。下処理衛生係は衛生的に作業が行われているか調理等衛生点検表を用いて随時確認し、不衛生であった場合は注意を行う。作業中は食品の洗浄・裁断方法、使用する器具の使い分け、肉魚卵の扱い、提供時間に注意する。	• 下処理役・調理パート役（下処理）に下処理用エプロンを着用するよう促す。 • 調理器具や消耗品の場所を伝える。 • 怪我をしないように包丁の使い方や大型調理機器の取り扱いを注意してみておく。怪我をした場合は担当教員の指示を仰ぐ。 • 調理器具の使い分け、洗浄前に食品の総使用量計量と廃棄部分除去、３槽シンクの使用方法（手前のシンクから奥に向かって１槽ずつ順番に食品を洗う、使用する水は１回ずつ溜めなおす）、食品の裁断方法、検収室でとっていない保存食の採取、肉魚卵の下処理方法（手袋着用、割卵は１つずつ中身を確認してから大きいボウルに入れる、肉魚卵下処理後は手洗いを２回行う）、電化調理室への食品の渡し方を助言する。 • 欠席者がいれば作業を補助する。
	下処理室・魚肉処理室の清掃 食品を全て電化調理室に渡した後に下処理室・魚肉処理室の清掃を行う。まな板と包丁は洗浄したら水分を拭きとって包丁保管庫にしまう。洗浄した調理器具は器具乾燥庫で乾燥させる。肉魚卵用の調理器具は肉魚卵用のシンクで洗浄、器具乾燥庫で乾燥させる。シンクは洗剤で洗ってタオルで水気を拭きとり、ジア水拭きをした後、乾拭きを行う。冷蔵庫などの取手、作業台、ラックはタオルで水拭きした後にジア水拭きと乾拭きをする。床は掃き掃除をした後にジア水拭き、水拭きを行う。ごみは回収して洗浄室のリフト前に置いておく。下処理衛生係は清掃終了後に終業時点検表を用いて衛生チェックを行う。	• 器具乾燥庫の入れ方（ボウルは裏向き、同じ大きさのボウルを重ねない、小さい調理器具はザルに入れる）、床・作業台等の清掃や消毒の方法、ジア水の作り方を助言する。 • 洗浄後に包丁とまな板の水分を拭きとっているか注意してみておく。 • 清掃した後に下処理室の清掃確認を行う。 • 欠席者がいれば作業を補助する。
調理 **（電化調理室）**	**食品の調理** 電化調理管理栄養士役は全ての作業を把握して調理師役・調理パート役（調理）に指示をする。また、使用水及び温度・湿度点検表の記入と受払簿や日計表作成のため、調味料や乾物の在庫量を使用したもののみ計量して記録する。調理師役・調理パート役（調理）は担当する料理の調理を行う。調理前食品は青色、調理済み食品は緑色の調理器具を使用する。できあがった料理は電化調理管理栄養士役と一緒に味見をして必要であれば味を調節する。電化調理衛生係は衛生的に作業が行われているか調理等衛生点検表を用いて随時確認し、不衛生であった場合は注意を行う。作業中は食品の消毒・裁断方法、手袋の着用、使用する器具の使い分け、大型調理機器の取り扱い、提供時間に注意する。	• 調理師役・調理パート役（調理）に調理用エプロンを着用するよう促す。 • 調理器具や消耗品の場所を伝える。 • 怪我をしないように包丁の使い方や大型調理機器の取り扱いを注意してみておく。怪我をした場合は担当教員の指示を仰ぐ。 • 生食用食品・調理済み食品の裁断時や生の肉魚卵を扱う際に手袋の着用を忘れていないか確認する。 • 生の肉魚卵を触った後に２回手洗いを行っているか注意してみておく。 • 調理器具の使い分け、食品の消毒・裁断方法を助言する。 • 欠席者がいれば作業を補助する。

	料理の中心温度を測定 電化管理栄養士役は料理の完成後に中心温度計で75℃以上１分間（ノロウイルス汚染の恐れのある食品は85℃～90℃で90秒以上）を３点測定して食品の加熱記録簿に記録する。冷却する場合は30分以内に20℃以下または60分以内に10℃以下になっているか測定し、食品の加熱記録簿に記録する。中心温度計は肉魚用とその他の食品用で分かれている。	• 事前に食品の加熱記録表に料理名、食品名を記入しておくと当日スムーズに動けることを電化管理栄養士役に助言する。 • 中心温度の測り方（たんぱく源を測る、細かい食品は中心温度計をさすことが難しいので山を作り測る、75℃以上１分間３点確実に測る、温度が下がらないように釜の蓋を開けすぎない）を助言する。 • 火傷をしないように注意してみておく。
	電化調理室の清掃 作業者は料理を全て仕上げ室に渡した後に電化調理室の清掃を行う。まな板と包丁は洗浄したら水分を拭きとって包丁保管庫にしまう。洗浄した調理器具は器具乾燥庫で乾燥させる。肉魚卵用の調理器具は肉魚卵用のシンクで洗浄、器具乾燥庫で乾燥させる。シンクは洗剤で洗ってタオルで水気を拭きとり、ジア水拭きと乾拭きを行う。冷蔵庫などの取手、作業台、ラックはタオルで水拭きした後にジア水拭きと乾拭きをする。床は掃き掃除をした後にジア水拭きと水拭きを行う。ごみは回収して洗浄室のリフト前に置いておく。電化調理衛生係は清掃終了後に終業時点検表を用いて衛生チェックを行う。	• 器具乾燥庫の入れ方（ボウルは裏向き、同じ大きさのボウルを重ねない、小さい調理器具はザルに入れる）、床・作業台等の清掃や消毒の方法、ジア水の作り方を助言する。 • 洗浄後に包丁とまな板の水分を拭きとっているか注意してみておく。 • 清掃した後に電化調理室の清掃確認を行う。 • 調理器具の乾燥が終わったら洗浄した食器を入れるため器具乾燥庫の中を整理する。 • 欠席者がいれば作業を補助する。
盛りつけ配膳（仕上げ室）（配膳室）	**料理の盛りつけ** 盛りつけ管理栄養士役は全ての作業を把握して盛りつけパート役に指示をする。また、仕上げ室・配膳室点検表の記入と提供数+保存食分の食器を準備する。食器を準備するときは手袋を着用して行い、皿に汚れがついていないか確認する。電化調理室から料理がきたら（料理の全体重量－容器の重量）÷（提供食数+保存食数）で１人分の盛りつけ重量を計算し、盛りつけパート役に指示をする。また、個数で準備している料理については盛りつけ個数、ご飯は献立指示書から炊き上がり重量を計算して指示する。盛りつけパート役は盛りつけ管理栄養士役が計算した１人分の盛りつけ重量を基に盛りつけを行う。盛りつけ衛生係は衛生的に作業が行われているか調理等衛生点検表を用いて随時確認し、不衛生であった場合は注意を行う。作業中は手袋の着用、器具の消毒、料理の保管方法、お皿の汚れ、異物混入、提供時間、保存食の採取時間に注意する。	• 事前にご飯の盛りつけ重量を計算しておくと当日スムーズに動けることを盛りつけ管理栄養士役に助言する。 • 盛りつけパート役に調理用エプロンを着用するよう促す。 • 調理器具や消耗品の場所を伝える。 • 作業時の手袋着用を忘れていないか確認する。 • 足りない食器があった場合の代替、盛りつけ重量の計算方法、盛りつけに適切な器具の準備（おたま、トング、しゃもじと水）、きれいな盛りつけ方（１皿の中の食材の配置、鉢に盛るものは中高にする、色彩を考える、食器の絵柄を正面にする、食器の回りの汚れは拭く）、盛りつけた料理の保管方法（ラップや蓋をする、温蔵庫や冷蔵庫で適温に保つ）を助言する。 • 欠席者がいれば作業を補助する。

	配膳 盛りつけ管理栄養士役は手袋を着用して盛りつけパート役に補助してもらいながら配膳を行う。むらがなく均等であるか、食器の回りに汚れがついていないか、食欲がそそるように美しく盛りつけがされているかを確認して盛りつけ図通りに配膳する。	• 作業時の手袋着用を忘れていないか確認する。 • 盛りつけ管理栄養士役が配膳前の確認事項について忘れていないか注意してみておく。
	１人分盛りつけ実施量を計量 盛りつけ管理栄養士役は１人分盛りつけ実施量を出すため、準備した食器を空の状態で１食分計量する。秤に乗せた食器は覚えておく。配膳後、盛りつけした１食分を計量し、計算（１人分の全体重量－１人分の空食器重量）する。	• 盛りつけ管理栄養士役に空食器や盛りつけ後の重量を量り忘れていないか、空食器重量を量ったときの蓋や箸の有無を注意してみておく。
	保存食をとる 盛りつけ管理栄養士役が盛りつけパート役へ指示し、保存食をとる。盛りつけパート役は保存袋には食品名、保存食をまとめる袋には日付、氏名を記入する。配膳後、保存用袋に50g程度または１人前の重量をとる。盛りつけ管理栄養士役は献立指示書と照らし合わせ全ての料理が揃っているかを確認し、仕上げ室･配膳室点検表に記入する。保存食は-20℃以下で２週間冷凍庫保存する。	• 作業時の手袋着用を忘れていないか確認する。 • 保存袋は結ぶため下の方に必要事項を記入するよう助言する。
	仕上げ室・配膳室の清掃 試食が終わった後に仕上げ室・配膳室の清掃を行う。冷蔵庫などの取手、作業台、ラックをタオルで水拭きした後にジア水拭きと乾拭きをする。床は掃き掃除をした後にジア水拭きと水拭きを行う。ごみは回収して洗浄室のリフト前に置いておく。盛りつけ衛生係は清掃終了後に終業時点検表を用いて衛生チェックを行う。	• 床・作業台等の清掃や消毒の方法、ジア水の作り方を助言する。 • 清掃した後に仕上げ室・配膳室の清掃確認を行う。 • 欠席者がいれば作業を補助する。
試食 **（実習食堂）**	**試食と振り返り** 電化調理管理栄養士役がいただきますの挨拶、盛りつけ管理栄養士役がごちそうさまの挨拶を行う。試食後に検食簿を記入して提出する。各管理栄養士役は試食前に給食日誌用の写真を撮る。試食の途中で各部屋の管理栄養士役、衛生係が作業中の反省点や気になった点を作業者全員の前で発表する。	• 作業中に衛生面等で気になったところを学生と担当教員に伝える。 • 検食簿の記入と提出を促す。
	下膳と実習食堂の清掃 残飯と生ごみは専用のバケツに入れる。シャワーで皿の汚れを落とし、皿を割らないよう洗浄室のシンクへ流し入れる。全員が下膳したら実習食堂の清掃（掃除機かけと机の水拭き）を行う。盛りつけ管理栄養士役は全員が下膳した後、残菜量を計量し給食日誌の残菜重量に記入する。計量後の残菜は下膳時の生ごみと一緒に洗浄室のリフト前に置いておく。	• 下膳方法や実習食堂の清掃を助言する。 • 盛りつけ管理栄養士役に残飯の計量忘れやごみの捨て忘れがないか確認する。

洗浄 （洗浄室） （試作室）	**食器の洗浄** 洗浄パート役は洗浄室で下膳された食器を手洗いし、洗浄機にかけ乾燥させる。盛りつけ衛生係は衛生的に作業が行われているか調理等衛生点検表を用いて随時確認し、不衛生であった場合は注意を行う。	• 洗浄パート役に洗浄用エプロンを着用するよう促す。 • 食器は汚れの少ない食器から洗う、食器洗浄機の使い方（残菜をできるだけ取り除いてラックに入れる、食器を詰めすぎない）、食器乾燥庫への入れ方（食器はカゴに種類ごとに分けて入れる、箸やスプーンは向きを揃えてザルに入れる、おぼんは裏を向け重ならないように入れる）を助言する。 • 欠席者がいれば作業を補助する。
	洗浄室の清掃 洗浄が終わったら洗浄室の清掃を行う。シンクは洗剤で洗ってタオルで水気を拭きとり、ジア水拭きと乾拭きを行う。冷蔵庫などの取手、作業台、ラックはタオルで水拭きした後にジア水拭きと乾拭きをする。床は掃き掃除をした後にジア水拭きと水拭きを行う。ごみは燃えるごみと生ごみでそれぞれまとめて重さを量った後、洗浄室のリフトで１階の搬出前室に降ろし、作業後にごみ捨て場に持っていく。盛りつけ衛生係は清掃終了後に終業時点検表を用いて衛生チェックを行う。	• 床・シンク・作業台等の清掃や消毒の方法、リフトの使用方法、ジア水の作り方を助言する。 • ごみ捨て場の場所を伝える。 • 給食経営管理実習室内の全てのごみを集めてまとめる。 • 清掃した後に洗浄室の清掃と搬出前室にごみの捨て忘れがないかの確認を行う。 • 欠席者がいれば作業を補助する。
	食器の衛生検査 衛生検査は薬品を使用するので手袋を着用し試作室で行う。洗浄パート役は洗浄した食器に汚れが残っていないかを試薬を使用し検査する。でんぷん性の残留物はヨウ素溶液、脂肪性の残留物はクルクミンアルコール溶液、中性洗剤はメチレンブルー溶液とクロロホルムを使用する。衛生検査で１項目でもひっかかった場合は担当教員に報告し、判断を仰ぐ。	• 試薬の準備と片付けを行う。 • 手袋の着用、中性洗剤の検査は検査容器に直接薬品を入れない、試験管を振る際はしっかり試験管の口を塞ぐことを助言する。

以上、表１に示した事柄が給食経営管理実習室における学生の作業内容と教務助手の支援内容である。このほかに、その日の献立内容によって細かい作業内容は変わることもある。教務助手はこうした支援を行い、学生の不安や緊張を取り除くことを心がけている。

４．予習支援

学生が本実習の学習成果を獲得するためには、事前に各自の作業分担や内容を十分理解しておくことが求められる[5)]。しかし、学生の中には予習が不十分なまま実習当日を迎えたりする者も少なくない。そのような学生のため、教務助手は実習時間外に学生の予習支援として、①作業の流れに関する口頭説明と②食品の切り方の実演を行っている。以下、それぞれの概要を述べる。

４−１　作業の流れに関する口頭説明と予習プリントの活用

学生の中には、教務助手に「次の実習どうすればいいの？」と授業終わりに声をかけてくる者や、「○○の作業はどうしたらいい？」と実習前日に切羽詰まって質問してくる者もいる。そのような学生が来たとき、教務助手は表１に示したような作業の流れを口頭で説明している。学生のニーズに合わせて一通り説明することもあれば、一部分のみ説明することもある。

また、そうした中で学生の多くが予習の方法が分からない状況にあることに気づいた。そのことを担当教員に伝えたところ、担当教員が予習プリント（図２）を作成してくださり、令和３年度から学生全員に配布することになった。予習プリントとは大量調

給食経営管理実習　　月　　日
班　　学籍番号　　名前

献立名

役割

時間	行動予定	実際行ったこと　反省点
8:00		
9:00		
10:00		
11:00		
12:00		

次回に向けて	

図２　予習プリント

写真１　食品の切り方の実演（筆者ら撮影）

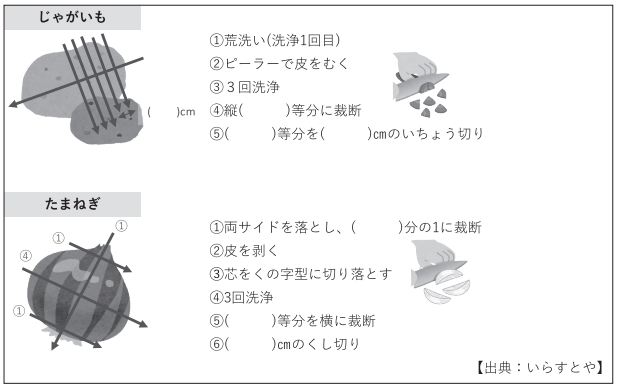

図３　食品の洗浄と切り方の一覧

理当日の自分の動きをイメージし記入する用紙である。これにより、学生は各自予習し、分からないところがあれば担当教員や教務助手に質問できるようになった。

４-２　食品の切り方の実演

学生は基本に沿って大量の食材を能率的に処理する技術を習得しなければならない。また、均一に火が通るよう、大きさ、形、厚みなどを揃えて食品を切る必要がある[5)]。しかしながら指示書のみではイメージがつきづらいようで、一部の学生が切り方について質問に来ることもあった。そうした学生に対しては、大量調理施設の試作室において担当教員にも立ち会ってもらい、実際の食品を用いてそれぞれの食品の切り方を実演している（写真１）。希望すれば、学生が実際に切ることや裁断の様子を撮影することも可能である。

また、令和２年度からの新たな取り組みとして、担当教員監修のもと、教務助手が食品の洗浄と切り方の一覧（図３）を作成し、学生に配布している。この切り方の一覧では、単に洗浄や切り方の説明を記載するだけではなく、長さや幅の箇所を空欄にして学生が書き込めるようになっている。学生の予習により役立つように配慮している。

５．学生支援の成果と今後の課題

今回、給食経営管理実習Ⅰを取り上げ、教務助手が行ってきた学習支援として、給食経営管理実習室における学生一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援とともに、予習支援に取り組んでいることを報告した。特に予習支援は学生からの質問や要望を受けて始まり、担当教員に相談し協力を得て内容が改善されていった取り組みであった。

これまでの学生支援を振り返ると、教務助手にできることは限られた範囲ではあるが、教員とは異なる立場から学生に関わることで、学生と教員の間の橋渡し的な役割を担うことができるのではないかと考える。成績評価をする教員ではないからこそ、学生は授業に対する悩みや不安などを打ち明けやすいのかもしれない。そうした学生の声に耳を傾けることで、より学生のニーズにあった支援を行えるのではないだろうか。

今後の課題としては、これまでの予習支援でアプローチできていない学生への対応があげられる。一部の学生はアルバイト等で忙しく、なかなか学内でサポートすることが難しい。これまで学生本人にや

る気があっても、時間の都合がつかなかったために予習支援を受けられなかった者もいるだろう。

そこで、今までアプローチできていなかった学生への対応として、以下の２点を指摘する。第１に、今回の報告をまとめるにあたって学生の動きを詳述したが、これを予習資料として学生に配布する。学生は自宅等で予習することができるため、当日の動きをより詳しくイメージして実習に臨むことができるであろう。第２に食品の切り方については動画を作成することを試みる。映像があれば、学生は限られた時間の中で効率的に事前学習できる[6)]。また動画をWEB上にあげることで、学生が自分の都合の良い時間に閲覧できると思われる。

上述したような取り組みを通して、今後は学生が学外でも予習に取り組めるような環境作りに努めていきたいと考えている。また本稿では、給食経営管理実習Ⅰにおける学生支援を取り上げたが、そのほかの授業でも学生の学習成果獲得のため、さらには学生の大学生活に対する満足度を向上させるため、教務助手として何ができるか引き続き考えていきたい。このような取り組みを積み重ねることにより、さらに多くの学生が本学で磨いた確かな知識と技術を武器にそれぞれの専門の業界で活躍していくことを期待する。

６．謝辞

本報告の作成にあたり、終始適切な助言を賜り、また丁寧に指導してくださった給食経営管理実習担当教員の佐藤幸枝准教授に心より感謝申し上げます。

また原田博史学長先生には拙稿を発表する機会をいただきますとともに、本紀要の作成にあたり温かいご指導ご鞭撻を賜りました。ここに深謝の意を表します。

７．参考文献

１）管理栄養士学校指定規則（昭和四十一年文部省・厚生省令第二号）
２）岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科令和３年度授業計画　給食経営管理実習Ⅰ
３）大澤絢子，臼井桃美，土岐田佳子，辻美智子，藤井恵子：給食経営管理実習における主観的疲労度と生活習慣との関連，日本女子大学大学院紀要（家政），23，123-130（2017）
４）大森聡，中根一恵：給食管理実習における作業動線と疲労度との関係，富山短期大学紀要，53，105-107（2017）
５）西川貴子，深津智恵美，清水典子，富永しのぶ著：Plan-Do-Check-Actにそった給食運営・経営管理実習のてびき，第５版，医歯薬出版株式会社（2016）
６）渡邉喜弘：ビデオ撮影を取り入れた給食経営管理論実習の実践，安田女子大学紀要，42，209-215（2014）

The Student Support Provided by Teaching Assistants in Food Service Management Practice I and the Challenges We Face

Miyake Chiharu・Okuno Kaede

Abstract

According to Article 2.4 of the Regulations for the Designation of Schools of Registered Dietitians, dietitian training institutions are required to have at least five full-time assistants, at least three of whom must be in charge of the educational content of their specialty (basic nutrition, applied nutrition, nutrition education theory, clinical nutrition, public nutrition, food service management and control theory, comprehensive training, and on-site training), and must also be registered dietitians. We as teaching assistants have been working in the Academic Affairs Section of the Administrative Department of Okayama Gakuin University, sharing some of the administrative duties of the Academic Affairs Section, and have worked as full-time teaching assistants based on the regulations, assisting with experiments and practical training in the teaching subjects of their specialization and preparing lectures and exercises.

This paper reports on the student support provided by teaching assistants in the Food Service Management Practice I under the supervision of the teacher in charge, as well as future challenges through practical training.

Key words

Food Service Management Practice, Student Learning Outcomes, Student Support

研究発表目録

2021年９月１日～2022年８月31日

【岡山学院大学】

宮﨑　正博

論　　文　単著　「岡山学院大学管理栄養士養成課程における化学教育（2）
―その重要性と今後の課題―」
『岡山学院大学・岡山短期大学紀要』45，pp.1-4　2021年10月

狩山　玲子

論　　文　共著　「Efficacy of *Lactobacillus* vaginal suppositories for the prevention of recurrent cystitis: A phase II clinical trial」
International Journal of Urology, 28(10), pp.1026-1031　2021年10月

論　　文　共著　「Intraluminal diamond-like carbon coating with anti-adhesion and anti-biofilm effects for uropathogens: A novel technology applicable to urinary catheters」
International Journal of Urology, 28(12), pp.1282-1289　2021年12月

次田　隆志

著　　書　共著　「テクスチャー測定と官能評価」
『糖質・甘味のおいしさ評価と健康・調理・加工』，山野善正　監修，
（株）エヌ・ティー・エス，pp.141-148　2022年１月

山田　治来

論　　文　共著　「無症候性の可逆性脳梁膨大部病変を呈した肺炎の１例」
川崎医学会誌，47巻，pp.113-118　2021年９月

論　　文　共著　「発熱，頭痛，軟口蓋の小水疱を呈し，ヘルパンギーナが疑われた成人女性の１例」
川崎医学会誌，48巻，pp.11-16　2022年６月

口頭発表　単著　「片頭痛の診断と治療」
第27回瀬戸内ストロークフォーラム，倉敷市　2021年９月

口頭発表　単著　「Closing Remarks」
片頭痛治療Webセミナー in Okayama，岡山市　2021年10月

口頭発表　共著　「発熱，頭痛，軟口蓋の小水疱を呈し，ヘルパンギーナが疑われた成人女性の１例」
第125回日本内科学会中国地方会，Web開催　2021年11月

口頭発表　単著　「片頭痛に対する凍結乾燥豆腐（高野豆腐）療法の効果の検討」
第49回日本頭痛学会総会，静岡市　2021年11月

内田　雅子

口頭発表　共著　「高齢者の食生活の実態把握と改善に向けた取り組み」
第68回日本栄養改善学会（現地開催中止による紙上発表）　2021年10月

【岡山短期大学】

大賀　恵子

著　　書　共著　「【気になる子どもの特徴】〇すぐひねくれる　〇わがまま　〇表情が乏しい　〇短気　【社会性を育む】〇きまりを守らない　【言葉を育む】〇ありがとう，ごめんなさいが言える　【睡眠】〇寝つきが悪い」
『インターネットではわからない子育ての正解（幼児編)』,
谷田貝公昭【監修】髙橋弥生／大沢裕【編著】一藝社
（本書内13項目のうち４項目７件担当　計７ページ）
p.65, 70, 72, 77, 107, 133, 173　2021年11月

論　　文　単著　「コロナ禍における保育所学内実習の実践報告」
『岡山学院大学・岡山短期大学紀要』45，pp.5-13　2021年10月

山口　雪子

著　　書　単著　「インクルーシブ教育としてのネイチャーゲームを活用する」
『公認ネイチャーゲーム指導員報2022　自然とわたし』
（公社）日本シェアリングネイチャー協会，ネイチャーゲーム事例・研究,
pp.36-37　2022年４月

著　　書　単著　「12. 合理的配慮について思うこと」
『点字民報　2022年７月増刊』，点字民報編集委員会,
特定非営利活動法人　点字民報社，pp.16-17　2022年７月

論　　文　単著　「カラスとおしゃべり！」
公園文化WEB生きもの小話
（https://www.midori-hanabunka.jp/living?term=m6318），　2022年３月

口頭発表　単著　「幼少期の経験と野生動物印象との関連について（2）
～視覚障害者アンケート調査による考察～」
2022年度こども環境学会（東京）大会　ポスターセッション,
オンライン発表　2022年７月

2022年９月１日～2023年８月31日

【岡山学院大学】

山田　治来

口頭発表　単著　片頭痛治療のパラダイムシフト～我慢や不安のない生活のために～
第11回学術講演会 in 水島，倉敷市　2022年10月

口頭発表　単著　片頭痛治療のパラダイムシフト～我慢や不安のない生活のために～
第138回玉島薬剤師会薬薬連携勉強会，倉敷市　2023年１月

狩山　玲子

口頭発表　共著　「オーダーメイドな栄養食事指導のための食事調査法の検討
～腸内細菌叢改善による反復性膀胱炎予防を目指して～」
第36回岡山県栄養改善学会
（岡山・岡山県栄養士会事務局（オンデマンドWeb配信））　2023年２月

佐藤　幸枝

口頭発表　共著　「オーダーメイドな栄養食事指導のための食事調査法の検討
～腸内細菌叢改善による反復性膀胱炎予防を目指して～」
第36回岡山県栄養改善学会
（岡山・岡山県栄養士会事務局（オンデマンドWeb配信））　2023年２月

内田　雅子

口頭発表　共著　「オーダーメイドな栄養食事指導のための食事調査法の検討
～腸内細菌叢改善による反復性膀胱炎予防を目指して～」
第36回岡山県栄養改善学会
（岡山・岡山県栄養士会事務局（オンデマンドWeb配信））　2023年２月

平野　　聡

口頭発表　単著　管理栄養士養成課程における学内での臨床栄養臨地実習の実施と効果
第11回日本栄養学教育学会学術総会　2022年９月

岡田　只士

論　　文　共著　Expression of rat Cyp27b1 in HepG2 cells using adenovirus vector and its application to evaluation of self-made and commercially available anti-Cyp27b1 antibodies.
J Nutr Sci Vitaminol. 69, pp.90–97　2023年４月

論　　文　共著　Functional analysis of vitamin D receptor（VDR）using adenovirus vector.
J Steroid Biochem Mol Biol. 230, 106275　2023年６月

口頭発表　共著　Ⅱ型くる病モデルラットへの遺伝子治療およびゲノム編集治療
第95回日本生化学会大会（愛知・名古屋）　2022年11月

口頭発表　共著　CYP27B1発現アデノウイルスベクターを用いたⅠ型くる病モデルラットの遺伝子治療
第95回日本生化学会大会（愛知・名古屋）　2022年11月

口頭発表　共著　ゲノム編集法により作製したⅠ型およびⅡ型くる病モデルラットの性状解析によるビタミンDおよびVDR作用機構の解明
第95回日本生化学会大会（愛知・名古屋）　2022年11月

小松　正直

論　　文　共著　「2018年北海道胆振東部地震の初期の破壊過程」
『岡山大学地球科学研究報告』29，pp.49-63　2023年３月

論　　文　共著　「海陸統合３次元地下構造モデルを用いた沖縄本島南東沖で発生した地震のFAMT解析」
『地震第２輯』76，pp.17-30　2023年５月

口頭発表　共著　「CMT解による観測点補正値を用いた沖縄本島南東沖の地震の震源再決定」
日本地震学会2022年秋期大会（北海道・札幌）　2022年10月

口頭発表　共著　「海水層の重力を考慮したreflectivity法（離散化波数法）による近地の津波を含む全波動計算」
日本地球惑星科学連合2023年大会（千葉・幕張，オンライン）　2023年５月

口頭発表　共著　「地表観測記録を用いた地中地震動の推定（3）：任意の深さで推定するための経験式の導入」
日本地球惑星科学連合2023年大会（千葉・幕張，オンライン）　2023年５月

坂本　沙祐里

論　　文　共著　「医師に説明しやすい「痛み経過シート」の作成」
『The Shujitsu University Journal of Pharmaceutical Sciences』Volume 10, p.37-40　2023年１月

【岡山短期大学】

尾崎　　聡

著　　書　監修　刊行の言葉
『写真アルバム 倉敷・総社・早島の昭和』 尾崎聡監修　樹林舎　p.1　2022年12月

著　　書　共著　昭和の学校教育
『写真アルバム 倉敷・総社・早島の昭和』 尾崎聡監修　樹林舎　p.181　2022年12月

そ の 他　共著　「ごあいさつ」～岡山短大ならではの模擬保育室，自然や歴史文化あふれるキャンパスをどんどん利用して下さい～
『おかたんみらい園通信　No.1　創刊号』 p.1　2023年４月

山口　雪子

著　　書　単著　「誰一人取り残さない」を目指して
『月刊 視覚障害』７月号　pp.36-41　2023年７月

口頭発表　単著　「動物園等が配信する動画を含むコンテンツをバリアフリー化する障害児支援教材の開発」
日本学術振興会　令和４年度科学研究費補助金等による研究集会「情報アクセシビリティをめぐる諸問題に関する研究集会」　2023年２月

都田　修兵

そ の 他　単著　新型コロナウイルス感染症と保育
『おかたんみらい園通信　No.1　創刊号』 pp.4-10　2022年12月

そ の 他　単著　「子どもを尊重する」ということ
くらしき幼児教育ネットワークNews Letter　Vol.1　pp.6-13　2023年４月

執　筆　者

大　賀　恵　子	岡山短期大学幼児教育学科	教　　授
都　田　修　兵	岡山短期大学幼児教育学科	講　　師
三　宅　ちはる	岡山学院大学学務課	教務助手
奥　野　　楓	岡山学院大学学務課	教務助手

英 文 校 閲

花　田　春　香　　一橋大学大学院社会学研究科博士課程

岡 山 学 院 大 学
岡 山 短 期 大 学

紀 要　第46号

2023年10月15日　印刷
2023年10月20日　発行

発行者　岡　山　学　院　大　学
　　岡　山　短　期　大　学
（〒710-8511　岡山県倉敷市有城787
　電話（086）428-2651）

編集者　岡山学院大学・岡山短期大学紀要編集委員会
印　刷　友　野　印　刷　株　式　会　社

THE JOURNAL OF

Okayama Gakuin University • Okayama College

No. 46 Oct., 2023

CONTENTS

Research Reports

Methods and Challenges in the Education of Childcare Providers ..... Ohga Keiko ……〔 1 〕

A Trial Translation of R. W. Emerson's Sermon I : Exploring Insights on 'Prayer' and Its Implications ..... Tsuda Shuhei ……〔 7 〕

The Student Support Provided by Teaching Assistants in Food Service Management Practice I and the Challenges We Face ..... Miyake Chiharu, Okuno Kaede ……〔 17 〕

Published by

Okayama Gakuin University • Okayama College